

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月21日
【届出者の氏名又は名称】	三菱商事株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03)3210-2121(受付案内台)
【事務連絡者氏名】	コントローラーオフィス予・決算管理チーム 嶋津 吉裕
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	三菱商事株式会社 本店 (東京都千代田区丸の内二丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、三菱商事株式会社をいいます。また「対象者」とは、日本農産工業株式会社をいいます。

(注2) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計欄の数値は必ずしも計数の総和と一致しない場合があります。

(注3) 本書中の記載において、「法」とは金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)、「令」とは金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)、「府令」とは発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとし、

(注5) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日を除いた日数をいいます。

(注6) 本書中の「株券」とは、株式に係る権利をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

日本農産工業株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

(1) 普通株式

(2) 新株予約権

平成17年6月24日開催の対象者の定時株主総会における特別決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第4回予約権」といいます。）

平成18年12月25日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第5回予約権」といいます。）

平成18年6月23日開催の対象者の定時株主総会における特別決議及び同年12月25日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第6回予約権」といいます。）

平成19年7月23日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第7回予約権」といいます。）

平成19年6月22日開催の対象者の定時株主総会における特別決議及び同年7月23日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第8回予約権」といいます。）

平成20年7月28日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第9回予約権」といいます。）

平成20年6月24日開催の対象者の定時株主総会における特別決議及び同年7月28日開催の対象者の取締役会における決議に基づき発行された新株予約権（以下、「第10回予約権」といい、「第4回予約権」、「第5回予約権」、「第6回予約権」、「第7回予約権」、「第8回予約権」、「第9回予約権」及び「第10回予約権」を総称して、「本新株予約権」といいます。）

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

本書提出日現在、当社は、対象者の普通株式を68,207,000株（本書提出日現在の対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下「株式所有割合」といいます。）にして52.75%）を所有し、対象者を連結子会社としておりますが、この度、平成21年7月17日開催の取締役会において、対象者を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の発行済普通株式（但し、当社が既に保有する対象者の普通株式及び対象者が保有する自己株式を除きます。以下「対象普通株式」といいます。）及び対象者の新株予約権の全てを対象として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。なお、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数について、その上限及び下限を設定いたしません。

当社は、対象者を完全子会社化する方針であるため、本公開買付けにより対象普通株式の全てを取得できなかった場合において、当社により対象者の発行済株式（対象者が保有する自己株式を除きます。）の全てを取得し、対象者を当社の完全子会社とするための一連の手續（以下「完全子会社化手續」といい、その詳細は後記「(4) 本公開買付け後の完全子会社化手續に係る方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおりです。）を実施することを予定しております。

本公開買付けにおける対象普通株式1株当りの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）は330円です。また、本新株予約権については、後記「4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数」の「(2) 買付け等の価格」に記載のとおり、本公開買付けにより当社が買付けたとしても行使できないと解されることから、買付価格を1個につき1円と決定いたしました。

後記「(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置」に詳細を記載のとおり、対象者は、平成21年7月17日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見表明を行うことを決議しております。

(2) 本公開買付けの背景及び目的並びに本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

対象者は、飼料・畜産業界において、良質な配合飼料の製造及び安定供給を行ってまいりました。当社と対象者は、飼料原料・配合飼料の取引に始まり、対象者の競争力のある生産体制構築のための協業を行い、国内食肉生産・加工事業及び食肉販売事業におけるパートナーとして、長らく良好な関係を築いてきております。当社は、平成19年5月に対象者の普通株式に対する公開買付けを実施し、同年6月にその株式所有割合を52.75%へ引き上げ、本書提出日現在、対象者を連結子会社としております。

わが国の飼料・畜産業界は、家畜向け飼料の生産、良質な食肉の生産と国内市場への安定供給を行い発展してきました。近年は、人口が停滞し農業従事者数は減少を続けておりますが、国産食肉へのニーズは根強く、国内生産は今後も底堅く推移するものと見ております。

一方、世界的な食料価格の大幅変動から飼料・畜産業界を含む食料業界は厳しい経営環境にあり、また、食の安心・安全に対する消費者意識の高まりや、高度化・多様化する消費者ニーズへの対応が必要になっております。また、畜産物の内外価格差、輸入食肉・加工品の品質向上及び畜産事業の農家経営から企業経営への急速なシフト等の要因から、飼料・畜産業界における競争が一層激化しており、原料の集荷から飼料、食肉の生産まで一貫した事業を行い、環境の変化に敏感かつ迅速に対応できる企業こそが今後他社との差別化を実現し、優位性を維持していくものと予想されます。

当社グループとしては、前述の通り事業環境が一層厳しくなる中で、現状の事業体制を超える機動的な経営体制を実現し、連結経営の最適化及び効率性を追求していくことが急務であると考えており、そのために対象者を完全子会社化することが必要との判断に至りました。今後は、対象者への更なる経営資源の投入を行い、当社グループの飼料事業における中核会社として飛躍的な成長を実現させてまいりたいと考えております。

当社及び対象者は、対象者が当社の完全子会社になることで、対象者の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力及び生産インフラと、当社の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工インフラ及び食肉販売力を連携させ、双方の持つ事業優位性を活用しシナジー効果を最大限発揮することで、当社グループのより一層の収益基盤強化と企業価値の向上が可能となるものと考えております。

対象者にとっても、当社の完全子会社となることは、当社及び当社グループ企業も含めた経営資源の更なる活用等により、効率的かつ機動的な事業経営を行うことが可能となり、対象者の収益力強化に繋がるものと考えております。

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としてしていることから、本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。

当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における恣意性を排除するため、日興シティグループ証券株式会社（以下「日興シティグループ証券」といいます。）に対して財務アドバイザーとしての助言を依頼し、また、長島・大野・常松法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、同事務所による法的助言を得ながら慎重に議論・検討を重ねてまいりました。

当社は、本公開買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である日興シティグループ証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、同社より株式価値算定書を取得しております（なお、当社は日興シティグループ証券から本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。）。

同社は、市場株価法、類似公開企業乗数比較法、類似公開買付事例におけるプレミアム分析法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。株式価値算定書における各手法における対象者株式価値の算定結果は以下のとおりです。すなわち、市場株価法では、平成21年7月14日を基準日として、対象者の東京証券取引所市場第一部における株価終値の1ヶ月平均、3ヶ月平均及び6ヶ月平均を基に、1株当たりの株式価値の範囲を222円から241円までと算定しています。類似公開企業乗数比較法では、対象者と類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を173円から280円までと算定しています。次に類似公開買付事例におけるプレミアム分析法では、平成19年9月以降に公表された公開買付事例のうち、親会社による上場子会社株式に対する公開買付事例を抽出し、公開買付前一定期間の株価終値の平均値に対するプレミアムの状況を分析しました。1ヶ月平均、3ヶ月平均及び6ヶ月平均に対するプレミアムは、それぞれ約53%、約42%及び約32%となりました。かかるプレミアムを対象者の該当期間の株価終値の平均値に適用し、1株当たりの株式価値の範囲を282円から381円までと算定しています。また、DCF法では、対象者の将来の収益予測や事業投資計画等を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を303円から366円までと算定しています。

当社は、これらの算定結果を基に、各評価方法により得られた算定結果の比較検討を行い、本公開買付価格の検討を進めました。また、当社は、対象者と本公開買付価格に関する協議を行い、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した上で、平成21年7月17日開催の取締役会において最終的に本公開買付価格を1株当た

り330円と決定しました。

なお、1株当たり330円という公開買付価格は、平成21年7月16日までの東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の終値の過去6ヶ月間における単純平均223円に対して48.1%のプレミアムを、同3ヶ月間の単純平均232円に対して42.1%のプレミアムを、同1ヶ月間の単純平均239円に対して37.9%のプレミアムを加えた金額です。また、平成21年7月16日の東京証券取引所市場第一部における終値229円に対して44.1%のプレミアムを加えた金額です。

他方、対象者は、公開買付者の連結子会社に該当するため、利益相反回避の観点から、当社とは別個に当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ対象者の関連当事者にも該当しないPwCアドバイザリー株式会社（以下「PwC」といいます。）より対象者の株式価値評価に関する株式価値算定書を取得しております。同資料では、対象者株式価値について、市場株価基準方式、類似会社基準方式及びディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下「DCF方式」といいます。）の各手法を用いて分析しており、市場株価基準方式では232円から242円、類似会社基準方式では226円から240円、DCF方式では320円から369円、のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されております。買付価格の評価及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましては、これを参考に慎重に検討しております（なお、対象者は、第三者算定機関から本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得していません。）。また、対象者のリーガル・アドバイザーである松尾綜合法律事務所からも法的助言を適宜得て、本公開買付けに関する諸条件について慎重に議論・検討しました。

上記の検討により、平成21年7月17日開催の対象者の取締役会において、PwCより取得した株式価値算定書及び松尾綜合法律事務所による法的助言を参考にしつつ、本公開買付けにおける買付価格をはじめとする諸条件を慎重に協議・検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主に合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、当社従業員を兼務している取締役垣内威彦氏を除く出席取締役4名全員一致で、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見表明を行うことを決議いたしました。なお、対象者は、新株予約権については、いずれも対象者の取締役及び執行役員並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、また、第三者算定機関であるPwCに価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見書を依頼していないことから、対象者の取締役会は、新株予約権に係る公開買付価格の妥当性については意見を表明しない旨の決議を行っております。なお、対象者は新株予約権がストックオプションとして付与されたものであり、各付与対象者との間の新株予約権割当契約等において譲渡を禁止している趣旨に鑑み、新株予約権者が応募する場合においてその譲渡を承認することを予定していないとのことです。また、当該決議に係る議案の審議に参加した対象者の監査役（社外監査役を含みます。）はいずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同し、かつ対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見を表明することに賛同する旨の意見を述べていること、並びに、利益相反回避の観点から、対象者の取締役である垣内威彦氏と監査役である木下克己氏は、当社の従業員を兼任しているため、当該決議に係る議案の審議及び決議に参加していない旨の報告を受けています。

この他、当社は、法に定められた買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の最短期間が20営業日であるところ、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日と設定しております。このように公開買付期間を比較的長期間に設定することにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募につき適切に判断する機会を確保しております。

(4) 本公開買付け後の完全子会社化手続に係る方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

当社は、前述のとおり、対象者を完全子会社とする方針であり、本公開買付けにより対象普通株式の全てを取得できなかった場合には、以下に述べる方法により、完全子会社化手続を実施することを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の対象者株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の対象者の定款の一部を追加変更して、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び対象者の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の対象者株式を交付すること、上記ないしを付議議案に含む臨時株主総会及び上記を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する予定です（但し、当該臨時株主総会及び種類株主総会の開催時期は現時点では未定です。）。なお、当該株主総会の開催にあたり、当社は、上記ないしを同一の株主総会に付議することについても対象者に要請する予定です。また、当社は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記ないしの各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該対象者株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから当該算定時点における対象者の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営又はこれらの見込み等、又は完全子会社化手続に関連する裁判所の判断等によっては、当該金銭の額が本公開買付価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定であります。完全子会社化手続の目的が達成されるよう、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主（当社を除きます。）に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令等の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された普通株式の全部取得が上記の臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令等の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができます。上記(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付価格とは異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっては、その必要手続等に関して株主各位において自らの責任において確認され、ご判断頂くこととなります。

なお、本公開買付けは、上記の臨時株主総会及び種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、本公開買付け後の当社の株券等所有割合、当社以外を対象者株主の対象者の株式の保有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施までに時間を要する可能性があります。但し、その場合でも、当社以外を対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により完全子会社化をすることを予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭の額についても、本公開買付価格を基準として算定する予定ですが、その算定の時点が異なることから、当該算定時点における対象者の事業、業績、財務状態、資産若しくは経営又はこれらの見込み等によっては、当該金銭の額が、本公開買付価格と異なり、これを上回る、同等である又は下回ることがあり得ます。以上の場合における具体的な手続については、対象者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表いたします。

対象者の本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの対象者の本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、当社は、対象者に対して、本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行うことを要請し、対象者はかかる要請に応じて、本新株予約権を消滅させるために必要な手続を行う場合がありますが、現時点でその方法は決定しておりません。

以上に述べた完全子会社化手続の実施の詳細（上記ないしの議案の詳細を含みます。）及び時期については、現時点で未定であり、対象者等と協議の上、決定次第、速やかに公表します。

なお、本公開買付けへの応募、その後実施される可能性のある完全子会社化手続の実行によって交付される対価の受領、又は完全子会社化手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご相談いただきますよう、お願い致します。

(5) 上場廃止となる見込み及びその事由

対象者の普通株式は、本書提出日現在、東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に上場されておりますが、本公開買付けにおいては買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、上記の各証券取引所の定める有価証券上場規程中の上場廃止基準（以下「上場廃止基準」といいます。）に従い、本公開買付けの成立をもって、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けの成立後に、当社が、上記(4)に記載のとおり、対象者等と別途協議の上、適用ある法令に従い、完全子会社化手続を実行する措置を取ることとなった場合には、上場廃止基準に該当し対象者の普通株式は上場廃止になります。なお、対象者株式が上場廃止となった場合は、対象者の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所において取引することはできなくなり、当該株式を将来売却することが困難になることが予想されます。また、完全子会社化手続が実施される場合、対象者の全部取得条項が付された普通株式の取得対価として交付されることとなる別の種類の対象者株式の上場申請は行われないう予定です。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項
該当事項はありません。

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年7月21日（火曜日）から平成21年8月31日（月曜日）まで（30営業日）
公告日	平成21年7月21日（火曜日）
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 （電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/ ）

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2) 【買付け等の価格】

株券	普通株式 1株につき 金330円
新株予約権証券	第4回新株予約権：1個につき金1円 第5回新株予約権：1個につき金1円 第6回新株予約権：1個につき金1円 第7回新株予約権：1個につき金1円 第8回新株予約権：1個につき金1円 第9回新株予約権：1個につき金1円 第10回新株予約権：1個につき金1円
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券（ ）	

株券等預託証券()	
算定の基礎	<p>(1) 普通株式</p> <p>当社は、本公開買付価格を決定するに当たり、財務アドバイザーである日興シティグループ証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、日興シティグループ証券より株式価値算定書を取得しています。同社は、市場株価法、類似公開企業乗数比較法、類似公開買付事例におけるプレミアム分析法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。株式価値算定書における各手法における対象者株式価値の算定結果は以下のとおりです。</p> <p>市場株価法では、平成21年7月14日を基準日として、対象者の東京証券取引所市場第一部における株価終値の1ヶ月平均、3ヶ月平均及び6ヶ月平均を基に、1株当たりの株式価値の範囲を222円から241円までと算定しています。</p> <p>類似公開企業乗数比較法では、対象者と類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を173円から280円までと算定しています。</p> <p>類似公開買付事例におけるプレミアム分析法では、平成19年9月以降に公表された公開買付事例のうち、親会社による上場子会社株式に対する公開買付事例を抽出し、公開買付前一定期間の株価終値の平均値に対するプレミアムの状況を分析しました。1ヶ月平均、3ヶ月平均及び6ヶ月平均に対するプレミアムは、それぞれ約53%、約42%及び約32%となりました。かかるプレミアムを対象者の該当期間の株価終値の平均値に適用し、1株当たりの株式価値の範囲を282円から381円までと算定しています。</p> <p>DCF法では、対象者の将来の収益予測や事業投資計画等を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を303円から366円までと算定しています。</p> <p>当社は、これらの算定結果を基に、各評価方法により得られた算定結果の比較検討を行い、本公開買付価格の検討を進めました。また、当社は、対象者と本公開買付価格に関する協議を行い、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した上で、平成21年7月17日開催の取締役会において最終的に本公開買付価格を1株当たり330円と決定しました。</p> <p>なお、1株当たり330円という公開買付価格は、平成21年7月16日までの東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の終値の過去6ヶ月間における単純平均223円に対して48.1%のプレミアムを、同3ヶ月間の単純平均232円に対して42.1%のプレミアムを、同1ヶ月間の単純平均239円に対して37.9%のプレミアムを加えた金額です。また、平成21年7月16日の東京証券取引所市場第一部における終値229円に対して44.1%のプレミアムを加えた金額です。</p>

	<p>(2) 新株予約権</p> <p>本新株予約権の買付価格である1個あたり1円は、対象者の普通株式の買付価格及び本新株予約権の行使価格等にかかわらず、本新株予約権の権利行使に係る条件の内容を勘案のうえ、算定されたものであります。すなわち、本新株予約権は、対象者の取締役及び執行役員並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を譲渡するときは対象者の取締役会の承認を要することとされているほか、本新株予約権の新株予約権者が対象者と締結した新株予約権割当契約には、本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定その他の一切の処分行為をすることができない等の譲渡制限が付されております。したがって、本公開買付けにより当社が本新株予約権を買い付けたとしても、これを自ら行使することはできないと解されることから、平成21年7月17日開催の取締役会において、上記の通り買付価格を1個につき1円と決定いたしました。なお、買付者は本公開買付けにおける本新株予約権の買付価格の決定に際し、第三者機関の算定書は取得しておりません。</p>
<p>算定の経緯</p>	<p>当社は、近年、飼料・畜産業界を含む食料業界における事業環境が一層厳しくなる中、対象者とのより機動的な経営体制の実現並びに連結経営の最適化及び効率性の追求の検討を行ってまいりました。その結果、双方の持つ事業優位性を最大限に活用し、シナジー効果を最大限発揮することで、対象者ひいては当社グループのより一層の収益基盤強化と企業価値の向上が可能となるものと考え、対象者を完全子会社化することが必要との判断に至りました。そのため、本公開買付けを実施することとし、以下の経緯により本公開買付価格を決定いたしました。</p> <p>(1) 普通株式</p> <p>第三者算定人からの株式価値算定書の取得について</p> <p>当社は、対象者の株式価値の算定を開始するため、平成21年6月に財務アドバイザーである日興シティグループ証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、参考情報とすべく、日興シティグループ証券より対象者の株式価値に関する株式価値算定書を平成21年7月15日付けで取得しております。</p> <p>株式価値算定書の概要</p> <p>日興シティグループ証券は、市場株価法、類似公開企業乗数比較法、類似公開買付事例におけるプレミアム分析法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。その結果は下記のとおりです。</p> <p>市場株価法：222円～241円 類似公開企業乗数比較法：173円～280円 類似公開買付事例におけるプレミアム分析法：282円～381円 DCF法：303円～366円</p> <p>本公開買付価格の決定経緯について</p> <p>当社は、本公開買付価格を決定するにあたり、日興シティグループ証券の算定結果を基に、各評価方法により得られた算定結果の比較検討を行い、本公開買付価格の検討を進めました。また、当社は、対象者と本公開買付価格に関する協議を行い、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した上で、平成21年7月17日開催の取締役会において最終的に本公開買付価格を1株当たり330円と決定しました。</p> <p>本公開買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置</p> <p>当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としていることから、本公開買付価格の評価の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下に述べる措置を採っております。</p>

当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における恣意性を排除するため、日興シティグループ証券に対して財務アドバイザーとしての助言を依頼し、また、長島・大野・常松法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、同事務所による法的助言を得ながら慎重に議論・検討を重ねてまいりました。

当社は、前記のとおり、本公開買付価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である日興シティグループ証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、日興シティグループ証券より株式価値算定書を取得しています（なお、当社は日興シティグループ証券から本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。）。

他方、対象者は、公開買付者の連結子会社に該当するため、利益相反回避の観点から、当社とは別個に当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ対象者の関連当事者にも該当しないPwCより対象者の株式価値評価に関する株式価値算定書を取得しております。同資料では、対象者株式価値について、市場株価基準方式、類似会社比準方式及びDCF方式の各手法を用いて分析しており、市場株価基準方式では232円から242円、類似会社比準方式では226円から240円、DCF方式では320円から369円、のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されております。買付価格の評価及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましては、これを参考に慎重に検討しております（なお、対象者は、第三者算定機関から本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。）。また、対象者のリーガル・アドバイザーである松尾綜合法律事務所からも法的助言を適宜得て、本公開買付けに関する諸条件について慎重に議論・検討しました。

上記の検討により、平成21年7月17日開催の対象者の取締役会において、PwCより取得した株式価値算定書及び松尾綜合法律事務所による法的助言を参考にしつつ、本公開買付けにおける買付価格をはじめとする諸条件を慎重に協議・検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主に合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、当社従業員を兼務している取締役垣内威彦氏を除く出席取締役4名全員一致で、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見表明を行うことを決議いたしました。また、当該決議に係る議案の審議に参加した対象者の監査役（社外監査役を含みます。）はいずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同し、かつ対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見を表明することに賛同する旨の意見を述べていること、並びに、利益相反回避の観点から、対象者の取締役である垣内威彦氏と監査役である木下克己氏は、当社の従業員を兼任しているため、当該決議に係る議案の審議及び決議に参加していない旨の報告を受けています。

この他、当社は、法に定められた公開買付期間の最短期間が20営業日であるところ、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日と設定しております。このように公開買付期間を比較的長期間に設定することにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募につき適切に判断する機会を確保しております。

	<p>(2) 新株予約権</p> <p>本新株予約権の買付価格である1個あたり1円は、対象者の普通株式の買付価格及び本新株予約権の行使価格等にかかわらず、本新株予約権の権利行使に係る条件の内容を勘案のうえ、算定されたものであります。すなわち、本新株予約権は、対象者の取締役及び執行役員並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権の新株予約権者は、新株予約権を譲渡するときは対象者の取締役会の承認を要することとされているほか、本新株予約権の新株予約権者が対象者と締結した新株予約権割当契約には、本新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定その他の一切の処分行為をすることができない等の譲渡制限が付されております。したがって、本公開買付けにより当社が本新株予約権を買い付けたとしても、これを自ら行使することはできないと解されることから、平成21年7月17日開催の取締役会において、上記の通り買付価格を1個につき1円と決定いたしました。なお、買付者は本公開買付けにおける本新株予約権の買付価格の決定に際し、第三者機関の算定書は取得しておりません。</p>
--	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
54,539,893 (株)	(株)	(株)

(注1) 本公開買付けでは、当社は、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数として、本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の最大数である54,539,893株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成21年6月23日に提出した第93期有価証券報告書に記載された平成21年3月31日現在の発行済普通株式総数129,309,932株に、同報告書に記載された平成21年3月31日現在の対象者の新株予約権(1,164個)の行使により発行又は移転(以下、「発行等」といいます。)した又は発行等される可能性のある対象者の株式の最大数(1,164,000株、なお、これらの新株予約権については、その発行要項に基づき、新株予約権1個につきその目的となる株式の数を1,000株として換算しております。)を加えた数から、対象者が保有する自己株式数(平成21年3月31日現在で7,727,039株)及び当社が本書提出日現在所有する株式数(68,207,000株)を控除した株式数です。

(注3) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行等される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式(平成21年3月31日現在7,727,039株)を取得する予定はありません。

(注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されているとおり、応募に際しては買付け等の対象となる単元未満株式が、公開買付代理人又は復代理人(後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において記載されるものをいいます。)に開設された応募株主等(後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」において定義します。)名義の口座に記載又は記録されている必要があります。詳細については、後記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」をご覧ください。なお、会社法に従って、株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は、法令に従って公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	54,539
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	1,058
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年7月21日現在)(個)(d)	68,207
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年7月21日現在)(個)(g)	637
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	64
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年3月31日現在)(個)(j)	121,386
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	44.43
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100)(%)	100.00

(注1)「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、買付予定数に係る議決権の数を記載しております。

(注2)「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、対象者が平成21年6月23日に提出した第93期有価証券報告書に記載された平成21年3月31日現在の対象者の新株予約権のうち本書提出日現在において既に行使期間が満了している新株予約権を除く本新株予約権(合計1,058個)を株式に換算した株式数(1,058,000株)に係る議決権の数(1,058個)を記載しております。

(注3)「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年7月21日現在)(個)(g)」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の合計を記載しています。なお、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」には、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数が含まれているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年7月21日現在)(個)(g)」を分子に加算しておりません。

(注4)「対象者の総株主等の議決権の数(平成21年3月31日現在)(j)」は、対象者が平成21年6月23日に提出した第93期有価証券報告書に記載された平成21年3月31日現在の、対象者の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては本新株予約権についても本公開買付けの対象としており、また、単元未満株式についても買付けの対象としておりますので、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、上記有価証券報告書に記載された平成21年3月31日現在の総株主の議決権の数(121,386個)に、同報告書に記載された平成21年3月31日現在の本新株予約権(合計1,164個)を株式に換算した株式数(1,164,000株)(平成21年4月1日以降公開買付期間末日までに本新株予約権が行使されたことにより発行等した又は発行等される可能性のある対象者の株式を含みます。)に係る議決権の数(1,164個)及び対象者が所有する単元未満自己株式を除いた単元未満株式(平成21年3月31日現在196,893株)に係る議決権の数(196個)を加えた数(122,746個)として計算しています(対象者の単元株式数は1,000株です。)

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】

(1)【株券等の種類】

該当事項はありません。

(2)【根拠法令】

該当事項はありません。

(3)【許可等の日付及び番号】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（株主及び新株予約権者をいい、以下、「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は国内各営業店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載し、公開買付期間の末日の15時30分までに応募して下さい（但し、日興コーディアル証券株式会社は各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になられる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続き下さい。）。

応募株券等が株式の場合の応募に際しては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募株券等が記載又は記録されている必要があります。応募に際して、応募株券等が公開買付代理人又は復代理人の応募株主口座に記載又は記録されていない場合は、公開買付代理人又は復代理人が、当該応募株券等につき、当該応募株主口座への振替手続が完了したことを確認してからの受付となります。なお、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。応募株券等が新株予約権の場合の応募に際しては、本新株予約権には譲渡制限が付されておりますので、対象者による譲渡承認を証する書面及び本公開買付けの成立を条件とする新株予約権原簿の名義書換の請求に必要な書類をご提出ください。また、新株予約権者であることの確認書類として、新株予約権者の請求により対象者により発行される「新株予約権原簿記載事項を記載した書面」及び対象者と締結した「新株予約権割当契約書」をご提出ください。なお、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者を通じた応募の受付は行われません。

公開買付期間の末日までに、新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象とします。

応募株主等は、応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意下さい。また、公開買付代理人又は復代理人に口座を開設していない場合には、新規に口座を開設していただく必要があります。口座を開設される場合には、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

外国の居住者である株主等（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。）を通じて応募して下さい。また、本人確認書類（注1）をご提出いただく必要があります。

居住者である個人株主の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費等との差額は、一般に株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税（注2）の適用対象となります。

日興シティグループ証券株式会社における応募の受付に際しては、応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

公開買付代理人又は復代理人の各本店又は国内各営業店において、公開買付期間の末日の15時30分まで応募の受付をします（但し、日興コーディアル証券株式会社は各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続き下さい。）。対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等については、そのままの状態では応募することができません。当該応募株券等につき、公開買付代理人又は復代理人の応募株主口座への振替手続を行う必要があります。公開買付代理人又は復代理人が、当該応募株券等につき、公開買付代理人又は復代理人の応募株主口座への振替手続が完了して公開買付代理人又は復代理人の応募株主口座に記載又は記録されていることを確認してからの受付となります。なお、振替手続には一定の日数を要する場合がありますので、ご注意ください。また、一度応募株主口座へ振替られた応募株券等については再度特別口座へ記載又は記録することはできません。

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人又は復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主が常任代理人を通じて応募される場合には、次の本人確認書類が必要になります。

個人

〔有効期限内の原本〕

運転免許証、各種健康保険証、各種年金手帳、各種福祉手帳、住民基本台帳カード（氏名・住所及び生年月日の記載のあるもの）、パスポート、外国人登録証明書

〔発行から6ヶ月以内の原本〕

住民票の写し、印鑑証明書、住民票の記載事項証明書、外国人登録原票の写し、外国人登録原票の記載事項証明書

住民票の写し等は発行者の印・発行日が記載されているページまで必要となります。

各種健康保険証の場合には、ご住所の記載もれ等がないかをご確認ください。

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。運転免許証等の裏面にご住所の訂正が記載されている場合は裏面のコピーもご提出ください。

法人

登記簿謄本、印鑑登録証明書その他官公庁から発行された書類（6ヶ月以内に作成のもので、名称と本店所在地の両方を確認できるもの）

法人自体の本人確認に加え、代表者若しくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認書類（上記「個人」と同様）

外国人株主

常任代理人に係る上記書類に加えて、常任代理人との間の委任契約に係る委任状又は契約書（当該外国人株主の氏名又は名称、代表者の氏名及び国外の所在地の記載のあるものに限り、）の写し、並びに常任代理人が金融機関以外の場合には日本国政府が承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（居住者である個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式の譲渡には、原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。

契約の解除をする場合は、公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に公開買付応募申込の受付票（交付されている場合）を添付のうえ、本公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間の末日の15時30分までに、下記に指定する者に到達することを条件とします（日興コーディアル証券株式会社は各営業店によって営業時間又は有価証券お取扱い時間が異なります。事前にご利用になれる営業店の営業時間等をご確認のうえ、お手続き下さい。）。

解除書面を受領する権限を有する者

日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

（その他の日興コーディアル証券株式会社国内各営業店）

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により本公開買付けに係る契約の解除をした場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返

還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	17,998,164,690
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総数	
買付手数料(b)	260,000,000
その他(c)	11,000,000
合計(a) + (b) + (c)	18,269,164,690

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定の株券等の全部が株式であったと仮定した場合の金額として、本公開買付けの買付予定数(54,539,893株)に、1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しています。

(注3) 「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

(注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
計(a)	

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2	銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	買付け等に要する資金相当額の借入れ(注) 金利:別途定める。 担保:無担保	25,000,000
計(b)				25,000,000

(注) 本公開買付けに要する資金として、株式会社三菱東京UFJ銀行より、上記金額を限度として、平成19年12月16日付当座貸越約定書に基づき、融資を行う用意がある旨の証明書を取得しております。なお、融資条件の詳細については、別途協議のうえ決定いたします。

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

25,000,000千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

日興シティグループ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年9月4日(金曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主の場合には常任代理人の住所又は所在地)宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、公開買付代理人及び復代理人は、返還することが必要な株券等を、公開買付けの撤回等を行った日に、公開買付代理人又は復代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。新株予約権については、応募に際して提出された、前記の「7 応募及び契約の解除の方法」の「(1) 応募の方法」に記載した書類を応募株主等(外国の居住者である新株予約権者の場合はその常任代理人)に対して郵送又は交付します。

11 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

該当事項はありません。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第3号イ乃至チ、並びに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが発生した場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法27条の6第1項第1号の規定により、対象者が公開買付期間中に令第13条第1項に定める行為を行なった場合は、府令第19条第1項に定める基準により買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付け等を行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中、いつでも本公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法について

は、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。

なお、当社は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、保管した応募株券等の返還に要する費用も当社の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

当社は、法第27条の6及び令第13条により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、法27条の8第11項ただし書に規定する場合を除き、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商又は国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本書又は関連する買付書類はいずれも、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主の場合は常任代理人）は、当社及び公開買付代理人又は復代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。

買付け又は公開買付応募申込書の署名ないしは交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。
他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

沿革	項目
昭和25年4月1日	光和実業株式会社の商号で、(旧)三菱商事株式会社の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 〔創立の経緯〕 (旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。 その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。
昭和27年8月	財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更
昭和29年6月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場)
昭和29年7月	(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事株式会社、東京貿易株式会社及び東西交易株式会社の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、独国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、欧州三菱商事会社(昭和47年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年)等の現地法人を設立)
昭和43年10月	営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部)
昭和43年12月	(株)北洋商会(現(株)菱食、加工食品卸売会社)の増資を引き受け、同社を子会社化 (同社は平成7年に東京証券取引所に株式を上場)
昭和46年6月	英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用
昭和57年7月	営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
昭和62年6月	営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ)
平成8年4月	営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成12年4月	営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料平成13年4月にエネルギー事業に改称、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成13年6月	執行役員制度を導入
平成15年1月	日商岩井(株)と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品販売業)を設立
平成15年4月	営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成18年5月	本店移転(登記上の本店所在地である丸の内オフィスを東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に移転)
平成19年4月	営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)
平成21年4月	経営企画本部及び全社開発部門を設置、営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ)

【会社の目的及び事業の内容】

(会社の目的)

1. 次の物品の売買及び貿易業
 - イ. 石炭、石油、ガスその他燃料類及びこれらの製品
 - ロ. 鉄、非鉄金属及びこれらの製品並びに鉱石及び鉱産物
 - ハ. 機械・器具（計量器・医療用具を含む）、車両、船舶、航空機及びこれらの部品
 - ニ. 食糧、酒類その他飲料、油糧、油脂、樹脂、たばこ、塩及びその他の農産・水産・林産・畜産・天産物並びにこれらの製品
 - ホ. 肥料、飼料及びこれらの原料
 - ヘ. 繊維品及びその原料
 - ト. 木材、木製品及びセメント・ガラスその他窯業製品
 - チ. 化学製品、化粧品、高圧ガス及び薬品類（医薬品、医薬部外品、毒・劇物、火薬、発火物等を含む）並びにこれらの原料
 - リ. ゴム類、皮革、パルプ、紙類及びこれらの製品並びに装身具及び一般雑貨類
2. 前号物品の開発、探鉱、生産、製造・加工、廃棄・再生処理業及び林業並びにこれらの請負業
 3. 機械・器具、車両、船舶、航空機及びこれらの部品の修理、据付工事請負、賃貸借及び管理業
 4. 工業所有権・著作権等の無体財産権、ノウハウ、各種システム・エンジニアリングその他ソフトウェアの取得、企画開発、保守及び販売業
 5. 温室効果ガス排出権の売買
 6. 各種情報の収集、処理及び提供に関する事業
 7. 電気通信事業、放送業、広告業及び出版・印刷業
 8. 医療施設、ホテルその他宿泊施設、スポーツ施設、劇場、飲食店の経営及び旅行業
 9. 各種イベントの企画及び運営に関する事業
 10. 建設業並びに建設工事の企画、調査、測量、設計及び監理業
 11. 不動産の売買、賃貸借及び管理業
 12. 発電事業及び電気、蒸気その他エネルギーの供給に関する事業
 13. 上下水の処理及び各種水供給に関する事業
 14. 有価証券等の売買、金銭の貸付け、債権の売買、債務の保証・引受け及び外国為替の売買等の金融業
 15. 商品投資販売業及び商品投資顧問業
 16. 労働者派遣事業
 17. 古物売買業
 18. 倉庫業
 19. 陸運業、海運業、航空運送業及び運送取扱業
 20. 前各号の代理業、仲立業及び問屋業
 21. 損害保険業、損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務
 22. 前各号に係るコンサルティング業
 23. 前各号に関連する一切の事業

(事業の内容)

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社391社、持分法適用関連会社199社）により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は下記の通りです。

	取扱い商品又はサービスの内容	主要な連結子会社名	主要な持分法適用関連会社名
イノベーション事業	IT、医療周辺、メディア・コンシューマー関連事業、新エネルギー、環境関連事業 他	アイ・ティ・フロンティア 日本ケアサプライ	ティーガイア クリエイト・レストランツ
新産業金融事業	金融事業、物流サービス、開発建設、リース事業、航空機関連事業 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱U F J リース
エネルギー事業	石油製品、炭素、原油、L P G、L N G 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石、非鉄金属地金・原料、非鉄金属製品 他	メタルワン ジェコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	重電機、鉄道、エレベーター、プラント、船舶、自動車、産業機械、宇宙 他	レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES DIAMOND GENERATING CORPORATION MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	千代田化工建設 ONEENERGY KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、合成繊維原料、肥料、機能化学品、合成樹脂原料・製品、食品・飼料添加物、先端素材 他	三菱商事プラスチック 興人 三菱商事フードテック エムシー・ファーティコム	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR AROMATICS MALAYSIA
生活産業	食糧、食品、繊維、資材 他	菱食 日本農産工業 東洋冷蔵 サンエス 明治屋商事 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	コカ・コーラ セントラル ジャパン ローソン ライフコーポレーション 北越製紙 MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、総務関連	三菱商事フィナンシャルサービス MITSUBISHI CORPORATION FINANCE	

現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	米国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 香港三菱商事会社
------	---	----------------------------------

(注) 連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(当連結会計年度末現在485社)はその数から除外しております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年7月21日現在

資本金の額	発行済株式の総数
202,853 (百万円)	1,696,114,684株

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 の数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	98,227	5.79
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	93,167	5.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	80,428	4.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,484	4.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	72,052	4.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(三菱重工工業株式会 社・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	48,920	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	42,701	2.51
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	26,493	1.56
野村信託銀行株式会社(退職給 付信託・三菱UFJ信託銀行 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,088	1.30
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	18,117	1.06
計	-	575,680	33.94

(注) 上記のほか、当社が所有している自己株式が52,916,114株(3.11%)あります。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年7月21日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役会長		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 当社入社 重機部長、プラント・船舶本部長を経て 平成3年3月 米国三菱商事会社取締役副社長 平成4年6月 当社取締役、米国三菱商事会社取締役副社長 平成5年4月 当社取締役、米国三菱商事会社取締役社長 平成6年6月 当社常務取締役、米国三菱商事会社取締役社長 平成7年6月 当社常務取締役 職能担当役員 平成8年4月 当社常務取締役 職能総括担当役員（部門A） 平成10年4月 当社取締役社長 平成16年4月 当社取締役会長（現職）	147
代表取締役 取締役社長		小島 順彦	昭和16年10月15日生	昭和40年5月 当社入社 平成4年6月 当社社長室会事務局部長 平成7年6月 当社取締役 社長室会事務局部長 平成8年2月 当社取締役 業務担当取締役 平成9年4月 当社常務取締役 職能担当役員 平成10年4月 当社常務取締役 職能総括担当役員（部門A） 平成11年4月 当社常務取締役 業務・開発総括 平成12年4月 当社常務取締役 新機能事業グループCEO 平成13年4月 当社取締役副社長 新機能事業グループCEO 平成13年6月 当社取締役 副社長執行役員 新機能事業グループCEO 平成16年4月 当社取締役社長（現職）	114

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 執行役員	コーポレート担 当役員(総務、 法務) チーフ・コンプ ライアンス・オ フィサー、 環境・CSR担 当、 ITサービス事 業開発管掌	上野 征夫	昭和20年6月20日生	昭和43年4月 当社入社 総務人事担当役員補佐、職能担 当役員補佐、人事部長を経て 平成10年4月 当社社長室会事務局部長 平成10年6月 当社取締役 社長室会事務局部長 平成12年4月 当社取締役 経営企画部長 平成13年4月 当社常務取締役 経営企画部長 平成13年6月 当社取締役退任 当社常務執行役員 経営企画部 長 平成13年10月 当社常務執行役員 コーポレート 担当役員兼経営企画部長 平成15年6月 当社取締役 常務執行役員 コー ポレート担当役員兼 経営企画 部長 平成16年4月 当社取締役 常務執行役員 関西 支社長 平成17年4月 当社取締役 副社長執行役員 関 西ブロック統括兼関西支社長、 国内担当 平成18年10月 当社取締役 副社長執行役員 国 内統括兼関西支社長 平成19年4月 当社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(広報、 総務、法務)、チーフ・コンプラ イアンス・オフィサー、国内統 括 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(広報、 総務、法務)、チーフ・コンプラ イアンス・オフィサー、環境・ CSR担当 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(総務、 法務)、チーフ・コンプライア ンス・オフィサー、環境・CS R担当、ITサービス事業開発 管掌(現職)	77

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長 執行役員	食料資源戦略・ 消費市場戦略 管掌、 顧客開発 管掌、 国内統括	井上 彪	昭和20年9月24日生	昭和45年4月 当社入社 水産部長を経て 平成12年4月 当社食品本部長 平成13年6月 当社執行役員 食品本部長 平成14年4月 当社常務執行役員 生活産業グ ループC O O 平成15年4月 当社常務執行役員 生活産業グ ループC E O 平成15年6月 当社取締役 常務執行役員 生活 産業グループC E O 平成18年4月 当社取締役 副社長執行役員 生 活産業グループC E O 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 食 料資源・消費市場戦略担当、国 内統括 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員 食 料資源戦略・消費市場戦略管 掌、顧客開発管掌、国内統括（現 職）	88
代表取締役 副社長 執行役員	資源・エネル ギー戦略管掌	吉村 尚憲	昭和20年8月4日生	昭和43年4月 当社入社 クアラルンプール支店長、石油 製品部長、燃料第一本部長、燃料 グループS V P兼L N G事業本 部長を経て 平成13年4月 当社天然ガス事業本部長 平成13年6月 当社執行役員 天然ガス事業本部 長 平成15年4月 当社常務執行役員 エネルギー事 業グループC O O 平成17年4月 当社常務執行役員 エネルギー事 業グループC E O 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 エネ ルギー事業グループC E O 平成19年4月 当社取締役 副社長執行役員 エ ネルギー事業グループC E O 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 資 源・エネルギー戦略担当 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員 資 源・エネルギー戦略管掌（現 職）	78

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務 執行役員	コーポレート担 当役員 (CFO)	上田 良一	昭和24年5月23日生	昭和48年4月 当社入社 リスクマネジメント部長を経て 平成14年4月 当社コントローラー 平成15年4月 当社執行役員 コントローラー 平成18年3月 当社執行役員 北米ブロック統括 兼米国三菱商事会社取締役社長 平成18年4月 当社常務執行役員 北米ブロック 統括兼米国三菱商事会社取締役 社長 平成18年10月 当社常務執行役員 北米統括兼米 国三菱商事会社取締役社長 平成20年4月 当社常務執行役員 米州統括兼米 国三菱商事会社取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 コーポレート 担当役員(CFO) 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 コー ポレート担当役員(CFO) (現職)	31
取締役 常務 執行役員	コーポレート担 当役員 (地域戦略)、 地域開発 管掌	中原 秀人	昭和25年11月17日生	昭和48年4月 当社入社 石炭・原子燃料事業部長、鉄鋼 原料事業ユニットマネージャー を経て 平成15年4月 英国三菱商事会社取締役社長 平成16年4月 当社執行役員 欧州支社長兼欧州 三菱商事会社取締役社長兼英国 三菱商事会社取締役社長 平成16年7月 当社執行役員 欧州ブロック統括 兼欧州三菱商事会社取締役社長 兼英国三菱商事会社取締役社長 平成18年4月 当社執行役員 中国総代表兼三菱 商事(中国)有限公司取締役社 長 平成19年4月 当社常務執行役員 中国総代表兼 三菱商事(中国)有限公司取締 役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 コーポレート 担当役員(地域戦略)、地域開 発管掌 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 コー ポレート担当役員(地域戦 略)、地域開発管掌(現職)	24

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	コーポレート担 当役員(人事)	伊与部 恒雄	昭和24年4月28日生	昭和48年4月 当社入社 人事部長、職能担当役員補佐、新 機能事業グループCEO補佐を 経て 平成14年4月 当社コーポレート担当役員補佐 平成16年4月 当社執行役員 人事総務、秘書、法 務担当役員 平成17年4月 当社執行役員 コーポレート担当 役員(秘書、人事総務、法務) 平成18年4月 当社執行役員、韓国三菱商事会社 取締役社長 平成20年4月 当社常務執行役員 コーポレート 担当役員(人事) 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 コー ポレート担当役員(人事)(現 職)	25
取締役 常務 執行役員	コーポレート担 当役員 (業務改革・内 部統制) ITサービス事 業開発管掌 (CIO)	藤村 潔	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 当社入社 機械管理部長兼機械グループC EO補佐、機械グループコント ローラー、三菱商事フィナン シャルサービス㈱取締役社長を 経て 平成15年6月 当社監査役(常勤) 平成19年6月 当社執行役員 コーポレート担当 役員(CIO、CISO)、業務 改革・内部統制担当補佐 平成20年4月 当社常務執行役員 コーポレート 担当役員(CIO、業務改革・ 内部統制) 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 コー ポレート担当役員(CIO、業 務改革・内部統制) 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 コー ポレート担当役員(業務改革・ 内部統制)、ITサービス事業 開発管掌(CIO)(現職)	15

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 常務 執行役員	国内統括(副) 兼 関西支社長	小宮 修	昭和26年1月1日生	昭和48年4月 当社入社 重電機事業開発部長、海外電力 事業ユニットマネージャー、国 内電力リテール事業ユニットマ ネージャーを経て 平成16年3月 当社機械グループCEOオフィ ス室長 平成17年4月 当社執行役員 機械グループCE Oオフィス室長 平成19年4月 当社執行役員 船舶・航空・宇宙 航空事業本部長 平成21年4月 当社常務執行役員 国内統括 (副)兼関西支社長 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 国内 統括(副)兼関西支社長(現 職)	22
取締役		堤 富男	昭和13年7月29日生	昭和37年4月 通商産業省入省 貿易局長、生活産業局長、立地公 害局長、資源エネルギー庁長官、 産業政策局長、通商産業事務次 官を経て 平成8年8月 同省退官 平成10年7月 中小企業金融公庫副総裁 平成11年1月 同公庫総裁(平成15年1月退 任) 平成15年3月 当社特別顧問 平成16年6月 当社取締役(現職)	12
取締役		野間口 有	昭和15年11月18日生	昭和40年4月 三菱電機(株)入社 平成7年6月 同社取締役 常務取締役、専務取締役を経て 平成14年4月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 執行役社長 平成18年4月 同社取締役会長(平成21年4月 同社取締役) 平成21年4月 独立行政法人 産業技術総合研究 所 理事長(現職) 平成19年6月 当社取締役(現職)	3
取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 同大学助教授を経て 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商 学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授 (現職) 平成19年6月 当社取締役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長(現職) 平成20年6月 当社取締役(現職) 他社の代表者兼務状況 三菱重工業㈱ 取締役会長(平成20年4月就任)	3
取締役		加藤 良三	昭和16年9月13日生	昭和40年4月 外務省入省 アジア局長、総合外交政策局長、 外務審議官、アメリカ合衆国駐 節特命全権大使を経て 平成20年6月 同省退官 平成20年7月 日本プロフェッショナル野球組 織 コミッショナー(現職) 平成20年8月 当社特別顧問 平成21年6月 当社取締役(現職)	
常任監査役 (常勤)		新開 友三	昭和15年2月2日生	昭和37年4月 当社入社 業務企画部長を経て 平成4年2月 当社業務総括部長 平成6年6月 当社取締役 業務総括部長 平成8年2月 当社取締役 情報産業担当役員補 佐 平成9年4月 当社常務取締役 情報産業担当役 員 平成11年4月 当社常務取締役 中国総代表兼三 菱商事(中国)投資有限公司取 締役社長 平成13年6月 当社常任監査役(常勤)(現 職)	30
監査役 (常勤)		大嶋 英二	昭和23年1月22日生	昭和48年8月 当社入社 オランダ三菱商會社取締役社 長、広報部長を経て 平成11年10月 当社IR部長 平成15年4月 当社理事 IR部長 平成19年6月 当社監査役(常勤)(現職)	5
監査役		中島 茂	昭和24年12月27日生	昭和54年4月 弁護士登録 昭和58年4月 中島経営法律事務所代表(現 職) 平成59年11月 弁理士登録 平成16年6月 当社監査役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式数 (千株)
監査役		辻山 栄子	昭和22年12月11日生	昭和52年4月 茨城大学人文学部専任講師 昭和55年8月 同大学人文学部助教授(昭和60年3月退職) 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 同大学経済学部教授(平成15年3月退職) 平成15年4月 早稲田大学商学部・商学研究科教授(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職)	
監査役		長友 英資	昭和23年7月7日生	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 ㈱東京証券取引所 執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役(最高自主規制責任者)(平成19年6月退職) 平成19年10月 ㈱E Nアソシエーツ代表取締役(現職) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授(現職) 平成20年6月 当社監査役(現職) 他社の代表者兼務状況 ㈱E Nアソシエーツ 代表取締役(平成19年10月就任)	
計					679

(注) 1 取締役堤富男、野間口有、伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2 監査役中島茂、辻山栄子、長友英資の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2)【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び平成19年度の財務諸表について、並びに、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成20年度の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	4,11	750,128	1,215,099
定期預金		11,540	113,029
短期運用資産	4,11	87,862	60,058
営業債権	8,23		
受取手形及び短期貸付金		587,150	491,577
売掛金及び未収入金		2,955,325	2,186,044
関連会社に対する債権		211,556	162,298
貸倒引当金	6	29,948	29,029
棚卸資産		1,075,563	1,005,934
取引前渡金		129,469	136,270
短期繰延税金資産	14	62,573	63,301
処分予定資産	17	6,526	-
その他の流動資産	10,11,15	243,651	397,339
流動資産合計		6,091,395	5,801,920
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	5,11	1,128,387	1,085,349
その他の投資	4,8,11	2,102,726	1,523,364
長期貸付金及び長期営業債権	8,23	515,202	545,096
貸倒引当金	6	40,580	33,651
投資及び長期債権合計		3,705,735	3,120,158
有形固定資産			
	7,8,23		
販売用不動産		96,432	105,450
土地		293,956	293,459
建物（リース資産の改造費等を含む）		696,462	679,717
機械及び装置		899,523	801,992
航空機及び船舶		429,014	436,856
鉱業権		261,365	279,718
建設仮勘定		59,628	59,859
計		2,736,380	2,657,051
減価償却累計額		1,125,759	1,080,066
有形固定資産合計		1,610,621	1,576,985
のれん	9	54,089	49,017
無形固定資産（償却累計額控除後）	9	73,532	73,383
その他の資産	10,11,14,15	215,069	296,540
資産合計		11,750,441	10,918,003

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	8,13	742,421	1,038,926
一年以内に期限の到来する長期借入債務	8,13	384,810	427,225
営業債務			
支払手形		197,302	156,396
買掛金及び未払金		2,509,533	1,812,793
関連会社に対する債務		124,796	86,151
取引前受金		134,880	149,868
未払法人税等		62,309	42,397
未払費用	15	158,626	108,451
処分予定負債	17	2,081	-
その他の流動負債	10,11,14,16	343,898	366,734
流動負債合計		4,660,656	4,188,941
固定負債			
長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く)	8,13	3,096,818	3,467,766
年金及び退職給付債務	15	51,724	85,181
長期繰延税金負債	14	400,944	107,272
その他の固定負債	10,11,16	332,277	380,299
固定負債合計		3,881,763	4,040,518
負債合計		8,542,419	8,229,459
少数株主持分		334,512	305,157
契約残高及び偶発債務	26		
資本			
資本金 - 普通株式	18,19,27	201,825	202,817
授権株式総数： 2,500,000,000 株			
発行済株式総数：			
前連結会計年度末 1,694,323,909 株			
当連結会計年度末 1,696,046,684 株			
資本剰余金		259,571	261,828
利益剰余金		2,267,990	2,529,540
利益準備金		41,295	42,136
その他の利益剰余金		2,226,695	2,487,404
累積その他の包括損益		295,628	459,250
未実現有価証券評価益		429,796	146,638
未実現デリバティブ評価損益		12,505	23,464
確定給付年金調整額		38,927	101,513
為替換算調整勘定		107,746	480,911
自己株式：			
前連結会計年度末 53,120,754 株		151,504	151,548
当連結会計年度末 53,143,099 株			
資本合計		2,873,510	2,383,387
負債及び資本合計		11,750,441	10,918,003

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
収益	10,11		
商品販売及び製造業等による収益		5,280,155	5,444,326
売買取引に係る差損益及び手数料		750,651	702,080
収益合計 (売上高： 前連結会計年度 23,103,043 百万円 当連結会計年度 22,389,104 百万円)	1,5,21	6,030,806	6,146,406
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	10,11	4,858,584	4,683,254
売上総利益	21	1,172,222	1,463,152
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	15	821,026	865,475
貸倒引当金戻入額(繰入額)	6	3,909	8,781
支払利息：下記受取利息差引後 前連結会計年度 74,293 百万円 当連結会計年度 59,144 百万円	10	12,292	23,318
受取配当金		134,623	124,663
有価証券損益	4,11,21	57,440	155,849
固定資産損益	7,9	5,882	45,236
その他の損益 - 純額	9,10,22	23,555	100,928
その他の収益・費用合計		619,673	1,074,924
継続事業税引前利益		552,549	388,228
法人税等	14		
当期税金		205,529	186,746
繰延税金		23,863	37,842
法人税等合計		181,666	148,904
継続事業税引後利益		370,883	239,324
少数株主持分利益		51,428	30,721
持分法による投資損益	5,10,21	155,008	156,763
継続事業当期純利益		474,463	365,366
非継続事業に係る損益(税効果後)	17	3,604	4,570
当期純利益		470,859	369,936
1株当たり利益：	20		
当期純利益			
基本的		283.82円	225.24円
潜在株式調整後		282.55円	224.75円

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

【連結包括損益計算書】

(単位:百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
当期純利益		470,859	369,936
その他の包括損益:			
未実現有価証券評価益:	4		
期中発生額		241,976	557,449
当期純利益への組替額		16,347	79,639
期中変動額		258,323	477,810
税効果	14	108,841	194,652
合計		149,482	283,158
未実現デリバティブ評価損益:	10		
期中発生額		14,242	52,633
当期純利益への組替額		3,343	3,849
期中変動額		17,585	56,482
税効果	14	7,839	20,513
合計		9,746	35,969
確定給付年金調整額	15		
期中発生額		73,676	110,555
当期純利益への組替額		1,611	5,038
期中変動額		72,065	105,517
税効果	14	31,138	42,931
合計		40,927	62,586
為替換算調整勘定:			
期中発生額		106,805	417,451
当期純利益への組替額		135	798
期中変動額		106,670	416,653
税効果	14	3,861	43,488
合計		102,809	373,165
その他の包括損益合計		283,472	754,878
包括損益		187,387	384,942

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
資本金 - 普通株式			
期首残高			
発行済株式総数：			
前連結会計年度 1,689,902,896 株		199,228	201,825
当連結会計年度 1,694,323,909 株			
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本剰余金からの組替			
発行済株式総数期中増減：	24	507	284
前連結会計年度 902,500 株			
当連結会計年度 531,700 株			
転換社債型新株予約権付社債の株式転換に よる新株発行			
発行株式総数期中増減：	13	2,090	708
前連結会計年度 3,518,513 株			
当連結会計年度 1,191,075 株			
期末残高			
発行済株式総数：			
前連結会計年度 1,694,323,909 株		201,825	202,817
当連結会計年度 1,696,046,684 株			
資本剰余金			
期首残高		254,376	259,571
ストックオプション発行に伴う報酬費用	24	1,608	1,303
ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本金への組替	24	506	252
転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行	13	2,090	707
自己株式処分差損益		991	5
期末残高		259,571	261,828
利益剰余金			
利益準備金			
期首残高		38,649	41,295
その他の利益剰余金からの振替額		2,646	841
期末残高		41,295	42,136
その他の利益剰余金			
期首残高		1,848,419	2,226,695
当期純利益		470,859	369,936
合計		2,319,278	2,596,631
処分額			
現金配当支払額：			
前連結会計年度 1株当たり54円		89,937	108,386
当連結会計年度 1株当たり66円			
利益準備金への繰入額		2,646	841
合計		92,583	109,227
期末残高		2,226,695	2,487,404
累積その他の包括損益 - 税効果後			
期首残高		579,100	295,628
その他の包括損益		283,472	754,878
期末残高		295,628	459,250
自己株式			
期首残高		1,386	151,504
取得 - 純額	19	150,118	44
期末残高		151,504	151,548
資本合計		2,873,510	2,383,387

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	470,859	369,936
営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整		
減価償却費等	154,277	149,584
貸倒引当金繰入額	3,909	8,781
退職給付費用	16,633	21,283
有価証券損益	57,440	155,849
固定資産損益	5,882	45,236
持分法による投資損益(受取 配当金控除後)	48,895	36,691
繰延税金	23,863	37,842
少数株主損益	51,428	30,721
営業活動に係る資産・負債の 増減		
短期運用資産	6,005	20,171
売上債権	64,876	687,974
棚卸資産	156,063	54,843
仕入債務	4,437	570,756
取引前渡金	24,082	61,179
取引前受金	40,262	64,482
未収入金	35,425	23,487
未払金	34,165	1,773
未払費用	4,073	1,919
その他の流動資産	64,219	116,324
その他の流動負債	6,837	117,228
その他の固定負債	32,081	14,998
その他(純額)	15,425	17,348
営業活動による キャッシュ・フロー	319,068	550,441

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による 支出	358,205	381,172
有形固定資産等の売却による 収入	32,028	23,866
関連会社への投資及び貸付に よる支出	239,267	215,363
関連会社への投資の売却及び 貸付金の回収による収入	290,416	50,096
売却可能有価証券の取得による 支出	97,860	84,151
売却可能有価証券の売却及び 償還による収入	115,945	40,830
その他の投資の取得による支出	103,010	62,152
その他の投資の売却による収入	29,825	41,684
貸付金の実行による支出	240,556	214,252
貸付金の回収による収入	221,615	216,290
定期預金の増減	7,590	106,892
投資活動による キャッシュ・フロー	356,659	691,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減 - 純額	134,189	400,152
長期借入債務による調達 社債発行費用控除後	659,979	902,493
長期借入債務の返済	464,745	519,051
親会社による配当金の支払	89,937	108,386
子会社による少数株主への 配当金の支払	22,342	25,158
ストックオプション行使による 新株発行	1,013	536
自己株式の取得	148,685	40
財務活動による キャッシュ・フロー	69,472	650,546
現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額	35,443	44,800
現金及び現金同等物の純増加額	3,562	464,971
現金及び現金同等物の期首残高	753,690	750,128
現金及び現金同等物の期末残高	750,128	1,215,099

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(補足情報)

(単位 : 百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
期中支払額			
利息(資産計上額を除く)		83,010	84,918
法人税等		283,242	201,522
キャッシュ・フローを伴わない投資 及び財務活動			
投資先の企業結合及び再編に伴う株式 の交換	4		
取得株式の公正価額		896	12,431
交換に供した株式の原価		105	5,374
子会社の買収	3		
取得資産の公正価額		243,647	53,622
取得負債の公正価額		165,866	42,052
少数株主持分の発生		43,648	443
純支出額		34,133	11,127
転換社債型新株予約権付社債の株式 転換による新株発行		4,180	1,415

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結財務諸表の作成方法等について

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、会計研究公報（Accounting Research Bulletins、以下「ARB」）、会計原則審議会意見書（Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」）、財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」）等からなっております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表作成基準及び連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違内容は次の通りであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業税引前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 連結財務諸表の構成の相違について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の間に独立の項目として表示しております。

d. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当連結財務諸表では発生問題専門委員会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前連結会計年度355,105百万円、当連結会計年度588,896百万円となります。

e. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、SECの定める規則S-X（Regulation S-X）に基づき、「継続事業税引後利益」の後に区分表示しております。

f. 非継続事業に係る損益

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」、及び、EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ160百万円（利益）及び3,018百万円(利益)です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ1,858百万円（損失）及び1,085百万円（損失）です。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、貸借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合の当該固定資産に係る売却益は、基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計処理 - 基準書第13号の改訂 - 」及び基準書第98号「リースの会計処理 不動産に係るセール・リースバック 不動産のセールス・タイプ・リース リース期間の規定 直接金融リースの当初の直接原価 - 基準書第13、66及び91号の改訂、並びに基準書第26号及び実務公報第79-11の廃止 - 」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ2,624百万円（利益）及び3,087百万円（利益）です。

d. デリバティブ

デリバティブについては、基準書第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、基準書第138号「特定の派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理 - 基準書第133号の改訂 - 」、及び基準書第149号「派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」（以下、「基準書第133号」）に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」に基づき、年金数理計算及び当期の給付額実績により算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ241百万円（損失）及び2,104百万円（利益）です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、基準書第141号「企業結合」に従って、パーチェス法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておりません。

当連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した取引高又は売買契約の取引金額の合計額を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引額の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、発生問題専門委員会は、EITF第99-19号の結論の中で、「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と述べています。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

当連結会計年度の表示方法に合わせ、前連結会計年度の連結財務諸表を一部組替表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

(1) 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、米国基準会計審議会解釈指針（Financial Accounting Standards Board Interpretation、以下「解釈指針」）第46号「変動持分事業体の連結」及び平成15年12月に発行されたその改訂版に基づき、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております（注記25「変動持分事業体の連結」参照）。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、APB第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」（以下APB第18号）に基づき、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、EITF第96-16号「少数株主が拒否権等の実質的参加権を有している場合の子会社に関する会計処理」に従い、持分法を適用しております（注記5「関連会社に対する投資及び長期債権」参照）。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

連結子会社あるいは持分法適用会社が、第三者割当増資により、連結会社の当該会社に対する1株当たりの持分額を超える、あるいは下回る価格で株式を発行することがあります。このような取引による連結会社の持分の増減額は、株式の発行が行われた会計年度の損益として計上しております。

連結会社は、当連結会計年度に、三菱UFJリース株式会社、及び千代田化工建設株式会社の持分を追加取得しました。連結会社は、当連結会計年度以前より両社の持分を保有しており、当該投資を売却可能有価証券として会計処理しておりました。追加取得の結果、連結会社の三菱UFJリース株式会社に対する出資比率は20.00%、千代田化工建設株式会社に対する出資比率は33.40%となり、連結会社は両社に対して重要な影響力を行使しうることとなったため、当連結会計年度において持分法を適用しております。持分法の適用は、APB第18号に従って要求される段階取得の会計処理を行っており、両社に対する投資及び利益剰余金を遡及的に調整しております。尚、前連結会計年度の財政状態について、遡及適用前及び遡及適用後の金額は次の通りです。

	前連結会計年度（百万円）	
	遡及適用前	遡及適用後
連結貸借対照表		
関連会社に対する投資及び長期債権	1,084,393	1,128,387
その他の投資	2,150,718	2,102,726
長期繰延税金負債	405,242	400,944
その他の利益剰余金	2,208,947	2,226,695
未実現有価証券評価益	446,941	429,796
連結損益計算書		
有価証券損益	48,743	57,440
受取配当金	135,276	134,623
持分法による投資損益	148,958	155,008
法人税等	175,643	181,666
当期純利益	462,788	470,859

	前連結会計年度（円）	
	遡及適用前	遡及適用後
1株当たり利益：		
継続事業当期純利益		
基本的	281.13	285.99
潜在株式調整後	279.87	284.71
当期純利益		
基本的	278.95	283.82
潜在株式調整後	277.71	282.55

(2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、基準書第52号「外貨換算」に基づき換算しております。当基準に基づき、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益 - 純額」に計上しております。

(3) 短期運用資産及びその他の投資

すべての債券及び市場性のある株式は、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」に基づき、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。この分類の妥当性については、基準書第115号に基づき、決算日ごとに再検討しております。売却した有価証券の原価は、移動平均法によっております。

連結会社は、売却可能有価証券について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。時価の下落が一時的でないとは判断された場合には、その期において減損損失を認識しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は10年から50年、機械及び装置は5年から20年、航空機及び船舶は12年から24年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

(7) リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

(8) 長期性資産の減損

連結会社は、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

(9) 企業結合

企業結合は、基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により会計処理しております。また、連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

(10) のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を停止するとともに少なくとも年1回減損の判定を行っております。償却対象となるその他の無形固定資産は、耐用年数にわたって償却するとともに、基準書第144号に基づき、減損の判定を行っております。

(11) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、基準書144号に基づき、減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には公正価値に基づく減損損失を認識しております。未確認利権鉱区については、基準書19号「石油・ガス産出会社の財務会計と報告」中のガイダンスに基づき、少なくとも会計年度ごとに減損の要否の検討を行い、減損が発生している場合には減損損失を認識しております。

(12) 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、EITF第04-6号「鉱山業における生産時に発生した剥土費用に関する会計処理」に基づき、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

(13) 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度にかかわる年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。確定拠出型年金制度にかかわる年金費用は、発生時に費用として計上しています。退職一時金制度に係わる費用は、原則として確定給付債務（貸借対照表日における自己都合期末要支給額）に基づき計上しております。

連結会社は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計-基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(R)の改訂」に基づき、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額である給付制度の積立状況を貸借対照表上で資産及び負債として認識しております。

(14) 資産の除却債務

連結会社は、基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」に基づき、資産の除却債務について、公正価値の合理的な見積もりが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

(15) 撤退又は処分活動に関連する費用

撤退又は処分活動については、基準書第146号「撤退又は処分活動に関する費用の会計処理」に基づき会計処理しております。当基準書は、撤退又は処分活動に関する費用を、撤退計画の決定時ではなく負債の発生時に認識することを要求するもので、当該関連費用にかかわる負債はその発生時に公正価値で認識することを要求しております。

(16) 株式に基づく報酬制度

連結会社は、基準書第123号（平成16年改訂）「株式に基づく支払」（基準書第123号（R））に基づき、報酬費用を計上しております。株式に基づく報酬費用は、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

(17) 収益の認識基準

連結会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得された時点、すなわち()契約に関する説得力のある証拠があり、()顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、()販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ()対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売及び製造業等による収益

連結会社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商取引を行なうことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐に亘る製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉荷証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援など様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引にかかわる差損益及び手数料

連結会社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引にかかわる差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

(18) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費は、それぞれ17,070百万円及び16,335百万円です。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ3,213百万円及び2,604百万円です。

(20) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の税引前利益に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈」を適用しております。これにより、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

(21) デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（基準書第138号、第149号及び第155号による改訂後）に基づき処理しております。

基準書第133号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

すなわち、連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。ヘッジ指定されないデリバティブや、トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動額は、損益に計上しております（注記10「デリバティブ取引及びヘッジ活動」参照）。

平成19年4月、審議会は職員意見書（Staff Position、以下「職員意見書」）第39-1号「解釈指針第39号の改訂」（以下「FSP第39-1号」）を公表しました。FSP第39-1号は、解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」を改訂し、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値との相殺を認めています。この改訂は、連結会社の従来からの会計処理と一致しているため、連結会社の平成21年3月31日における財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

(22) 連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金及び資産の除却債務、不確実な税務ポジション等があります。

(23) 1株当たり利益

1株当たり利益は、当期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希簿化効果の影響を勘案して算出しております（注記20「1株当たり利益」参照）。

(24) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物とは、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資であり、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金を含んでおります。

(25) 保証

連結会社は、解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示-基準書第5号、第57号及び第107号の解釈、及び解釈指針第34号の廃止」に従い、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

(26) 非継続事業に係る損益

連結会社は、基準書第144号に基づき、非継続となった事業に関する損益を、連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております（注記17「非継続事業」参照）。

(27) 公正価値測定

連結会社は、平成20年4月1日より、基準書第157号「公正価値測定」（以下「基準書第157号」）を適用しております。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示についての指針を提供しております。連結会社は、職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」により、特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を一年延長しております。（注記11「公正価値測定」参照）

(28) 公正価値オプション

連結会社は、平成20年4月1日より、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択 基準書第115号の改訂を含む」（以下「基準書第159号」）を適用しております。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しておりますが、連結会社は、金融資産及び金融負債を公正価

値で測定することを選択しておりません。

(29) 新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」の改訂版（以下「基準書第141号（平成19年改訂）」）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用されます。連結会社は、平成21年4月1日より基準書第141号を適用する予定です。基準書第141号（平成19年改訂）の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当基準書が適用された以降に発生した企業結合の規模と内容によります。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用開始する予定です。基準書第160号の適用は、将来の連結会社の連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響しますが、連結会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。基準書第165号は、平成21年6月15日より後に終了する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用する予定です。

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理 基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書第166号は、基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。連結会社は、基準書第166号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第166号の規定を検討中です。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」（以下「基準書第167号」）を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂であり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、連結会社が当該事業体を連結をするか否かを決定するための方法を変更しております。連結会社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに連結会社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。連結会社は、基準書第167号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第167号の規定を検討中です。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、現行の債券の評価モデルを改訂しており、従来の減損判定要素の一つである、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、(i)企業が債券を売却する予定がある、(ii)簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、(iii)毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。FSP第115-2号、124-2号は、平成21年6月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用する予定です。FSP第115-2号、124-2号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当意見書が適用された以降における債券の期末時価によります。

3. 企業の買収

日本農産工業

連結会社は、平成19年6月、公開買付により飼料畜産業界において配合飼料の製造を主力事業とする日本農産工業（以下、「当該会社」）の持分34.05%を追加取得し、持分の56.22%を保有する子会社としました。追加取得以前は、連結会社は当該会社の22.17%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりました。連結会社は、当公開買付により、当該会社の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力、及び生産インフラと、連結会社の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工技術力、及び食肉販売力を連携させ、飼料畜産業界において川上から川下まで一貫した事業体制を強化する方針です。

当該企業結合は、前連結会計年度において基準書第141号に従い処理しており、その結果、15,793百万円の取得価額を取得日現在の公正価値に基づき取得した資産と引き継いだ負債に配分しております。取得日現在の取得した資産の総額及び受け入れた負債の総額は、それぞれ74,406百万円及び42,412百万円です。取得日に認識したのれんは8,028百万円となっております。なお、のれんは生活産業セグメントに含めて報告しております。

買付価格は、第三者のフィナンシャル・アドバイザーによる株式価値算定書（ディスカунテッド・キャッシュフロー法等で算定）や、当該会社に対するデュー・デリジェンスの結果等を総合的に勘案の上、決定しております。当該会社の業績は、取得日より当社の連結業績に含められております。

日本ケンタッキー・フライド・チキン

連結会社は、平成19年12月、公開買付によりフライドチキン、加工チキン及びピザの販売を事業とする日本ケンタッキー・フライド・チキン（以下、「当該会社」）の持分33.15%を追加取得し、持分の64.26%を保有する子会社としました。追加取得以前は、連結会社は当該会社の31.11%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりました。連結会社は、当公開買付により、当該会社の有する人的支援、食材供給・物流面の支援、商品開発・マーケティング面での支援、連結会社とのシナジーの追及を従来にも増して強力に推進し、当該会社の一層の収益拡大と企業価値向上を目指す方針です。

当該企業結合は、前連結会計年度において基準書第141号に従い処理しており、その結果、14,971百万円の取得価額を取得日現在の公正価値に基づき取得した資産と引き継いだ負債に配分しております。取得日現在の取得した資産の総額及び受け入れた負債の総額は、それぞれ48,386百万円及び17,594百万円となります。取得した償却性無形固定資産はフランチャイズ契約7,274百万円で、17年で定額償却を行っております。また、取得日に認識したのれんは3,315百万円となっております。なお、のれんは生活産業セグメントに含めて報告しております。

買付価格は、第三者のフィナンシャル・アドバイザーによる株式価値算定書（市場株価法等で算定）をもとに決定しております。当該会社の業績は、取得日より当社の業績に含められております。

自動車用ブレーキホース事業会社

連結会社は、平成20年1月、本邦で新たに設立した持ち株会社を通じて、自動車用ブレーキホース事業に従事しているFlexitech Europe SAS（フランス）、Flexitech RO S.R.L.（ルーマニア）、Flexitech, Inc.（アメリカ）の3社を取得しました。この買収により、自動車ブレーキホース業界における世界的な再編の動きの中で、連結会社は主導的な地位が獲得できるものと期待しております。

獲得した純資産は総額で2,119百万円（少数株主持分711百万円控除後）であり、取得価額は総額で7,301百万円です。また、取得日に認識したのれんは5,182百万円となっております。なお、のれんは新産業金融事業セグメントに含めて報告しております。

4. 短期運用資産及びその他の投資

債券及び市場性ある株式

基準書第115号に基づき、連結会社が保有する全ての債券（主に社債やコマーシャル・ペーパー）及び市場性のある株式は、売買目的有価証券に分類される一部を除き、売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下の通りです。

（前連結会計年度末）

区分	取得原価 （百万円）	未実現評価益 （百万円）	未実現評価損 （百万円）	公正価値 （百万円）
売買目的有価証券				63,135
売却可能有価証券				
株式	578,618	807,196	24,187	1,361,627
債券	316,453	765	7,824	309,394

（当連結会計年度末）

区分	取得原価 （百万円）	未実現評価益 （百万円）	未実現評価損 （百万円）	公正価値 （百万円）
売買目的有価証券				26,965
売却可能有価証券				
株式	552,360	357,861	39,562	870,659
債券	339,908	309	26,268	313,949

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日から償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の帳簿価額は、それぞれ127,620百万円及び183,111百万円です。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下の通りです。

（当連結会計年度末）

区分	貸借対照表価額 （百万円）
1年以内	216,194
1年超5年以内	70,114
5年超10年以内	25,458
10年超	2,183
合計	313,949

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）
売却収入	115,945	40,830
売却益	27,106	5,082
売却損	1,102	1,048
売却損益（純額）	26,004	4,034

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益には、売買目的有価証券の未実現評価損益の変動により、それぞれ2,894百万円の利益及び5,604百万円の損失が含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した評価損はそれぞれ9,382百万円及び85,432百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の総未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下の通りです。

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,030	23,684	2,319	503	103,349	24,187
債券	110,269	7,351	12,404	473	122,673	7,824
合計	211,299	31,035	14,723	976	226,022	32,011

(当連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性ある株式	101,690	38,531	2,938	1,031	104,628	39,562
債券	39,480	14,140	49,872	12,128	89,352	26,268
合計	141,170	52,671	52,810	13,159	193,980	65,830

市場性のある株式

市場性のある株式の未実現評価損は、主に約360社の顧客及び仕入先の普通株式で生じており、市場価格の変動により生じているものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から49%の下落となっています。当年度の市場環境は、米国の大手金融機関の破綻に端を発した金融不安の拡大の影響により、前年度よりもさらに悪化しました。しかしながら、当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力及び意思を有していること及び平成20年12月末以降、国内の株式市場は徐々に回復の兆候を見せ始めていることから、当連結会計年度末において、これらの投資については、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

債券

債券の未実現評価損は、当連結会計年度末において26,268百万円となっております。未実現評価損は、約80銘柄の社債で生じており、個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から68%の下落となっております。未実現評価損は、上述した投資環境の更なる悪化に起因しているものですが、当社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利並びに優位性、及び発行体の状態について継続的な評価を行っており、加えて当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力および意思を有していることから、当連結会計年度末において、これらの投資について、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

当社の投資先で、取得株式の公正価値と帳簿価額との差額に基づき株式交換損益の認識が必要となる企業結合及び再編が行われたことにより、EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に従い、前連結会計年度において株式交換益791百万円を計上しました。当連結会計年度においては株式交換損益の計上はありません。

債券及び市場性ある株式以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ508,983百万円及び480,231百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ75,069百万円及び74,729百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております（「原価法投資」）。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でない判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで評価減を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で、それぞれ505,782百万円及び469,524百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られず、かつ公正価値を見積ることが実務上困難なためです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された原価法投資の評価損は5,518百万円及び19,444百万円です。

5. 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社（連結会社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。

これらの投資先には、ローソン（32.67%）、JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (50.00%)、ONEENERGY (50.00%)、MI BERAU (56.00%)、北越製紙（24.09%）、サウディ石油化学（30.39%）、MOZAL (25.00%)、ENCORE ENERGY (39.40%)、千代田化工建設（33.75%）、三菱UFJリース（20.00%）などがあります。

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発株式会社(以下「インベックス社」)が少数株主として株式を44%保有しています。インベックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インベックス社の同意を必要とする旨が規定されております。合弁契約書にて付与された権利により、インベックス社はMI Berau社に対して、重要な影響力を行使し得ることとなっており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にありません。これに伴い、EITF第96 - 16号「少数株主が拒否権等の実質的参加権を有している場合の子会社に関する会計処理」に従い、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しております。

関連会社の事業は主として製造、資源開発及びサービスの各分野にわたっており、主に連結会社の取引に購入者又は供給者として参加しております。その営業地域は主として日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ及び北米です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社に対する投資及び長期債権の残高は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
投資	1,084,569	1,048,744
長期債権	43,818	36,605
合計	1,128,387	1,085,349

関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額と、関連会社の純資産に対する当社及び連結会社の持分との差額は主とのれんで構成されており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対するのれん残高はそれぞれ、119,596百万円、169,533百万円となっております。

また関連会社に対する投資額には、市場性のある株式が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある株式の帳簿価額は、それぞれ304,151百万円及び369,356百万円です。また、これらの市場価額の総額についてはそれぞれ、292,067百万円及び335,846百万円です。このうち、ローソンの株式に関しては、前連結会計年度及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ134,563百万円及び138,354百万円です。また、市場価額については、それぞれ142,881百万円及び132,189百万円となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社の要約財務情報は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	6,380,688	6,575,455
有形固定資産(純額)	2,938,579	2,798,704
その他の資産	1,807,578	1,722,588
資産合計	11,126,845	11,096,747
流動負債	4,970,139	5,143,419
固定負債	2,861,789	2,816,474
少数株主持分	185,691	128,132
資本勘定	3,109,226	3,008,722
負債及び資本合計	11,126,845	11,096,747

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	6,581,882	6,944,164
売上総利益	1,727,406	1,977,492
当期純利益	527,088	526,735

前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの収益は、それぞれ363,217百万円及び383,069百万円となっています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの仕入高は、それぞれ666,893百万円及び523,306百万円となっております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ106,113百万円及び120,072百万円です。

当連結会計年度に計上された関連会社に対する投資の評価損は61,221百万円です。(注記11)

6. 貸倒引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	81,946	70,528
貸倒引当金繰入額(戻入額)	3,909	8,781
取崩額:		
切捨	13,303	15,489
回収	4,940	3,516
小計	8,363	11,973
その他(注)	854	4,656
期末残高	70,528	62,680

(注)「その他」には、主に新規連結、連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

基準書第114号(基準書第118号による改訂後)「貸付金の減損に対する債権者の会計」で規定されている、減損が生じていると判断される貸付金の合計残高(1年超の売掛金を含む)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ38,470百万円及び41,570百万円であり、これに対する貸倒引当金はそれぞれ33,969百万円及び39,233百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ43,136百万円及び40,020百万円です。

減損債権にかかる受取利息は、原則として現金主義により計上しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した金額は僅少です。

7. 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ132,443百万円及び128,625百万円です。

当連結会計年度における長期性資産の減損損失には、石油・ガス埋蔵量の再評価及び油価下落によるエネルギー事業及び機械セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区などに対する減損損失が含まれており、前連結会計年度における長期性資産の減損損失には、主に連結子会社が保有する化学製品加工設備、同じく連結子会社が保有する給油所、土地などに対する減損損失が含まれております。前連結会計年度における減損は、主に競争激化による事業環境悪化に伴う収益性の低下や、連結子会社の経営方針の変更に関連しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失のセグメント別の内訳は以下の通りです。

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
イノベーション事業	641	8
新産業金融事業	-	690
エネルギー事業	2,759	28,624
金属	739	4,464
機械	797	9,682
化学品	4,892	1,885
生活産業	1,047	264
その他	2,954	-
合計	7,921	45,617

「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失、及び非継続事業への組み替えを表しております。

これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれており、当該資産の帳簿価額と見積公正価値との差額として算定しております。減損の兆候があった資産については、割引前キャッシュフローによる回収可能性の判定を行い、見積公正価値は主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された支払利息は、それぞれ223百万円及び732百万円です。

8. 担保差入資産

当連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下の通りです。

科目	当連結会計年度末 (百万円)
受取手形、貸付金及び売掛金（短期及び長期）	39,389
投資有価証券（貸借対照表計上額）	169,580
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	240,728
その他	25,724
合計	475,421

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下の通りです。

区分	当連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	38,774
長期借入債務	243,621
取引保証等	193,026
合計	475,421

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入（あるいは追加担保差入）を設定する権利を要求するものがあります。これらについては、注記13を参照下さい。

9. のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は基準書第142号に従い、のれん及び耐用年数を確定できない無形固定資産については償却を行っておりません。また、連結会社は償却対象の無形固定資産については耐用年数にわたって償却を行っております。のれん及び無形固定資産の減損額の算定の基礎とした公正価値の見積りには割引将来キャッシュフローを使用しております。

その他の無形固定資産:

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の無形固定資産の帳簿価額、償却累計額の主な資産種類別の内訳は以下の通りです。

前連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産:			
ソフトウェア	80,308	43,536	36,772
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	53,886	35,819	18,067
顧客関係	1,564	29	1,535
その他	12,105	6,428	5,677
合計	147,863	85,812	62,051
耐用年数が確定できない無形固定資産			
営業権			2,934
借地権			2,691
顧客関係			2,365
その他			3,491
合計			11,481

当連結会計年度末	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却対象の無形固定資産:			
ソフトウェア	90,074	48,020	42,054
製造・販売・サービス実施権、 及び商標権	47,624	34,536	13,088
顧客関係	2,021	452	1,569
その他	11,276	5,278	5,998
合計	150,995	88,286	62,709
耐用年数が確定できない無形固定資産			
営業権			3,359
借地権			2,643
顧客関係			2,365
その他			2,307
合計			10,674

前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で25,494百万円です。前連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア15,691百万円、及び「製造・販売・サービス実施権、及び商標権」に含まれる日本ケンタッキー・フライド・チキンに係るフランチャイズ契約7,274百万円です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年、日本ケンタッキー・

フライド・チキンに係るフランチャイズ契約の償却年数は17年です。

当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で22,789百万円です。当連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア17,626百万円です。当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した耐用年数を確定できない無形固定資産は、それぞれ合計で191百万円及び1,499百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費は、合計で17,161百万円及び17,078百万円です。

当連結会計年度末において、翌5年間の見積償却費は以下の通りです。

区分	(百万円)
平成22年3月期	14,807
平成23年3月期	12,256
平成24年3月期	9,604
平成25年3月期	7,299
平成26年3月期	3,854

前連結会計年度及び当連結会計年度においてこれらの無形固定資産について減損テストを行いました。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、151百万円及び313百万円の減損が発生しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「固定資産損益」に含まれております。

のれん:

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメント別ののれんの推移は以下の通りです。

(前連結会計年度末)

セグメント	期首残高 (百万円)	取得 (百万円)	減損 (百万円)	その他 (百万円)	期末残高 (百万円)
イノベーション事業	693	1,491		66	2,250
新産業金融事業	96	5,523		96	5,523
エネルギー事業					
金属	8,655	4,409		136	12,928
機械	1,303	1,076			2,379
化学品	662			28	634
生活産業	14,176	13,444	99	858	26,663
その他	9,159	431		5,016	3,712
合計	34,744	25,512	99	6,068	54,089

(当連結会計年度末)

セグメント	期首残高 (百万円)	取得 (百万円)	減損 (百万円)	その他 (百万円)	期末残高 (百万円)
イノベーション事業	2,250	353		11	2,592
新産業金融事業	5,523			784	4,739
エネルギー事業					
金属	12,928	589	1,446	53	12,018
機械	2,379	506		16	2,869
化学品	634			267	367
生活産業	26,663	573	298	1,455	25,483
その他	3,712	100	2,842	21	949
合計	54,089	2,121	4,586	2,607	49,017

(注) 「その他」には、売却、為替換算調整額が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんの年次減損テストを行った結果、それぞれ99百万円及び4,586百万円の減損損失を計上しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益 - 純額」に含まれております。(注記22)

10. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含むデリバティブ契約を締結しておりません。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約が基準書第133号の下ではヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、基準書第133号におけるヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「その他の損益 純額」として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ取引のうち、損益に計上した公正価値ヘッジの非有効部分の金額は、それぞれ29百万円の損失及び222百万円の利益となっております。また、当該期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当連結会計年度末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純損失のうち約14,400百万円（税効果後）の損失は、翌連結会計年度中に損益に振替えられる見込です。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」が

ら損益計上したものではありません。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、それぞれ9,718百万円の利益及び47,069百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

当連結会計年度末において基準書第133号に基づきヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定がされていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下の通りです。

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	1,217	その他の流動負債	318
	その他の資産	52,531	その他の固定負債	3,972
外国為替契約	その他の流動資産	6,523	その他の流動負債	24,673
	その他の資産	9,506	その他の固定負債	1,210
コモディティ契約	その他の流動資産	233	その他の流動負債	901
	その他の資産	4,180	その他の固定負債	2,787
	小計	74,190	小計	33,861
ヘッジ指定がされていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	3,080	その他の流動負債	4,299
	その他の資産	12,178	その他の固定負債	17,682
外国為替契約	その他の流動資産	59,897	その他の流動負債	47,207
	その他の資産	41,786	その他の固定負債	9,700
コモディティ契約	その他の流動資産	561,775	その他の流動負債	464,766
	その他の資産	187,803	その他の固定負債	156,442
	小計	866,519	小計	700,096
	合計（総額）	940,709	合計（総額）	733,957
	解釈指針第39号に基づく 相殺額	567,612	解釈指針第39号に基づく 相殺額	601,853
	その他の流動資産 計上額	197,951	その他の流動負債 計上額	104,766
	その他の資産 計上額	175,146	その他の固定負債 計上額	27,338
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	373,097	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	132,104

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットリング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。

本解釈指針に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、当連結会計年度末において、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

平成21年1月1日から平成21年3月31日におけるヘッジ指定されているデリバティブ取引の損益は以下の通りです。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目	デリバティブ金額(百万円)	ヘッジ対象金額(百万円)
金利契約	その他の損益	3,046	3,047
外国為替契約	その他の損益	5,638	5,567

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額(百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分(百万円)
金利契約	1,516	支払利息 持分法による投資損益	98 115
外国為替契約	2,273	その他の損益	26,492
コモディティ契約	3,070	収益及び収益に係る原価 持分法による投資損益	1,722 131

(注) ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

平成21年1月1日から平成21年3月31日において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、平成20年12月31日における「累積その他の包括損益」から11,884百万円の損失が連結損益計算書に振替られています。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 - 有効部分(百万円)
外国為替契約	18,691

(注) 1. ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 平成21年1月1日から平成21年3月31日までに「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替られた金額はありません。

11. 公正価値測定

連結会社は、平成20年4月1日より基準書第157号「公正価値測定」を適用しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しています。基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産・負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における市場価格以外の観察可能なインプット
- レベル3 - 企業の独自の前提に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産・負債

当連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下の通りです。

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	解釈指針第39号 に基づく相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物		183,111			183,111
投資	878,655	122,861	26,946		1,028,462
デリバティブ	55,741	879,175	5,793	567,612	373,097
合計	934,396	1,185,147	32,739	567,612	1,584,670
負債					
デリバティブ	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104
合計	13,480	714,761	5,716	601,853	132,104

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。(注記10)

レベル1の投資は、主に株式であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発な市場における類似資産の市場価格、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。この区分には、主にファンド投資が含まれています。

保有するデリバティブは、金融デリバティブと商品デリバティブです。レベル1のデリバティブは、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、金利や外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、主に、複合デリバティブ取引であり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

当連結会計年度末における重要な観察不能なインプット（レベル3）を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下の通りです。

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入、売却 及び償還 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円)
投資	62,700	13,207	3,395	19,152	26,946	8,773
デリバティブ (相殺後)	46	59	46	18	77	77
合計	62,746	13,148	3,441	19,134	27,023	8,696

(注) レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

当連結会計年度における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下の通りです。

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
投資	96,285	81,101	904	14,280	80,689

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の評価損61,221百万円及び原価法投資に対する評価損19,444百万円が含まれています。

投資については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。

12. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。取引先の債務不履行時に生じる金融商品の信用リスクは、信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しております。また、連結会社は、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

金融商品の見積公正価値は、利用可能な市場情報又は評価手法に基づき算定しております。但し、市場データから公正価値を導き出すには主観的な判断が必要とされることから、見積額は必ずしも実現される額ではなく、また実際の市場での交換価値を示すものでもありません。また、異なった前提条件や算出方法を使用して公正価値を算出した場合には、算出結果が大きく異なることもあります。

金融商品の見積公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下の通りです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金及び現金同等物に含まれている預金時から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券 - 債券の公正価値の算定方法は、注記11をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資の公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及ぶ取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記11に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、基準書第107号「金融商品の公正価値の開示」に基づく金融商品の帳簿価額及び見積公正価値は以下の通りです。従い、金融商品として分類されないものについては表に含めておりません。なお、デリバティブの公正価値は、注記10に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

前連結会計年度末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,485,751	4,485,751
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,610,652	1,610,652
公正価値の見積が実務上困難なもの	579,936	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権（貸倒引当金控除後）	418,564	422,313
金融負債		
短期金融負債	3,794,987	3,794,987
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」に含まれる長期営業債務を含む）	3,695,209	3,694,358

当連結会計年度末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,139,018	4,139,018
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積が可能なもの	1,039,869	1,039,869
公正価値の見積が実務上困難なもの	543,553	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権（貸倒引当金控除後）	410,042	394,597
金融負債		
短期金融負債	3,202,717	3,202,717
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」に含まれる長期営業債務を含む）	4,100,803	4,034,045

13. 短期借入金及び長期借入債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期借入金の内訳は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	帳簿価額 (百万円)	利率(%)	帳簿価額 (百万円)	利率(%)
銀行借入金	632,029	2.4	740,406	1.7
コマーシャル・ペーパー	110,392	1.8	298,520	0.5
合計	742,421		1,038,926	

利率は、当連結会計年度末及び前連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。
担保を差し入れている短期借入金については注記8をご参照下さい。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期借入債務の内訳は以下の通りです。

区分	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
担保付長期借入債務(注記8参照)		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成46年、年利率 主として1% - 2.9%	108,026	97,996
政府系金融機関		
最終返済期限 平成34年、年利率 主として1% - 2.9%	23,124	15,564
銀行及びその他金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成29年、年利率 主として1% - 6.9%	40,794	30,582
政府系金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成26年、年利率 主として5% - 6.9%	11,242	12,784
円建普通社債		
(平成20~21年満期、固定利率 0.56% ~ 1.5%)	1,100	500
(平成22~25年満期、変動利率 0.91% ~ 2.77%)	2,600	4,820
米ドル建社債		
(平成33年満期、固定利率 6.07%)	8,339	6,342
小計	195,225	168,588
無担保長期借入債務		
銀行及び保険会社		
最終返済期限 平成39年、年利率 主として0% - 1.9%	1,725,755	2,026,832
政府系金融機関		
最終返済期限 平成35年、年利率 主として 0% - 1.9%	95,794	113,470
政府系金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成31年、年利率 主として 1% - 2.9%	66,651	47,615
銀行及びその他金融機関(外貨建)		
最終返済期限 平成32年、年利率 主として 1% - 5.9%	235,608	182,237
円建期限前償還条項付社債		
(平成27年満期、変動利率 当会計年度末現在1.2%)	10,000	10,000
(平成20年満期、可変固定利率 0.6%)	10,000	
(平成26年満期、可変固定利率 1.04%)	15,000	
(平成27年満期、可変固定利率 0.9%)	10,000	10,000
円建期限繰上償還条項付社債		
(平成21年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.938%)	34,400	34,400

区分	前連結会計年度末(百万円)	前連結会計年度末(百万円)
円建普通社債 (平成21~22年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.01% ~ 1.886)	57,100	57,000

区分	前連結会計年 度末(百万円)	前連結会計年 度末(百万円)
(平成25～26年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.18%～2.1%)	65,000	65,000
(平成27～28年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.317%～3%)	55,000	55,000
(平成29年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.852%～2.65%)	30,000	30,000
(平成20年満期、固定利率 2.11%～2.125%)	60,000	
(平成21年満期、固定利率 2.08%～2.425%)	120,000	85,000
(平成22年満期、固定利率 2.07%～2.24%)		85,000
(平成22～31年満期、固定利率 0.618%～3.18%)	252,000	469,000
(平成21～23年満期、固定利率 0.2%～1.02%)	10,650	10,280
(平成23～27年満期、固定利率 0.91%～1.43%)	57,160	120
タイヤーツ建社債		
(平成21年満期、固定利率 5.84%)	10,931	5,520
円・米ドル・リバースデュアルカレンシー社債		
(平成21年満期、固定利率 3%)	15,000	
円建新株予約権付社債		
(平成23年満期、ゼロクーポン)	2,370	955
円建メディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成20～31年満期、年利率 0.38%～3.05%、 当連結会計年度末 平成21～40年満期、年利率 0.48%～3.05%)	85,341	66,905
米ドル建メディアム・ターム・ノート		
(前連結会計年度末 平成20～30年満期、年利率 3.2%～5.5%、 当連結会計年度末 平成21～30年満期、年利率 2.84%～5%)	10,945	7,872
円建コマーシャル・ペーパー		
(平均利率 0.47%)	210,000	310,000
小計	3,244,705	3,672,206
合計	3,439,930	3,840,794
加算 プレミアム未償却残高	17	63
加算 基準書第133号による公正価値への修正	41,715	54,260
合計	3,481,628	3,894,991
差引 1年内期限到来分	384,477	426,019
1年内期限到来分に関する公正価値への修正	333	1,206
長期債務(1年内期限到来分控除後)	3,096,818	3,467,766

平成14年6月17日、当社は総額150,000百万円の平成23年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、149,910百万円を調達しました。当社債の所有者は、平成14年7月1日以降の権利行使期間において、1株当たり転換価額1,188円で当社債を当社普通株式に転換することが可能です(但し、所定の事由が生じた場合には転換価額は適宜調整されます)。また当社は、所定の償還条件に基づき、平成19年6月17日から平成20年6月16日までの期間においては額面金額の103%(平成20年6月17日から平成21年6月16日までの期間においては102%)で当社債を償還することができます。前連結会計年度中及び当連結会計年度中に、当社債のうち、それぞれ4,180百万円及び1,415百万円が1株当たり転換価額1,188円で普通株式に転換されました。当社は当社債を3,750百万円のプレミアム付で発行しましたが、本プレミアムは、社債の一部として負債に計上し、社債の期間に亘り償却することで每期利益認識しております。一方、当社は当社債に関する発行費用として3,750百万円を支払いましたが、本社債発行費用は「その他の資産」に計上し、社債の期間に亘り支払利息として每期費用認識しております。

当連結会計年度末における長期債務の契約上の返済年度別内訳は以下の通りです。なお、基準書第133号による公正価値への修正は含まれておりません。

返済年度	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年3月31日まで(流動負債に含む)	426,019
平成23年3月31日まで	369,059
平成24年3月31日まで	435,021
平成25年3月31日まで	401,401
平成26年3月31日まで	896,256
平成26年4月1日以降	1,313,038
合計	3,840,794

連結会社は、金利及び為替の変動に起因する市場リスクを軽減する目的から、短期借入金及び長期借入債務の一部に対し金利スワップ及び通貨スワップ契約を締結しております。これらのスワップ契約締結後の実効金利率は、主として3ヶ月物LIBOR(London Interbank Offered Rate)に基づいております。

連結会社は、様々な銀行との間で融資と信枠を設定しており、その設定額には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠114,007百万円、及び当社及び米国連結子会社が保有している米ドル建外貨協調融資枠1,290百万米ドルが含まれております。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は、これらの協調融資枠設定の対価として銀行に対し手数料を支払っておりますが、当連結会計年度及び前連結会計年度については支払金額に重要性はありません。なお、協調融資枠設定に係る手数料には、当社の信用格付に基づき決定されるものがあります。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は上記の円建協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められております。

上記の協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資と信枠は、前連結会計年度末において短期1,029,317百万円及び長期352,827百万円、当連結会計年度末において短期952,532百万円及び長期413,562百万円となっております。

当社は平成25年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資と信枠、合計310,000百万円を、コマーシャル・ペーパーのために全枠使用することとしております。当該与信枠に対応するコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末において210,000百万円、当連結会計年度末において310,000百万円です。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、また、当社が、本融資と信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの継続発行によりこれらを長期的に借り替える意図と能力を有していることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該コマーシャル・ペーパーの残高を長期借入債務として計上しております。

大部分の長短銀行借入は銀行取引約定に基づき行われておりますが、この約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保(又は追加担保)若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれております。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれております。一部の長期借入契約には、銀行から請求があった場合、借手は剰余金の配当及び処分に関する議案を株主総会前に提出し、予めその承認を受けるとの条項が付されております。また、一部の借入契約の債務不履行条項には、借手の動産に関して銀行に所定の優先権を認めているものがあります。主として政府系金融機関との間で締結された借入契約には、貸手は、借手の期間損益の増加、あるいは増資又は社債発行による調達資金をもって借入金の期前弁済が可能と判断した時には、借手に対し返済期限以前の借入残高圧縮を要求しう旨の条項が付されているものもあります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は上記の要求を受けたことはなく、また今後も受けることはない判断しております。

14. 法人税等

本邦における法人税等は、法人税、事業税及び住民税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は41%です。平成21年3月31日に、新税制法案が国会で可決、公布されました。新しい税法では、特定の海外会社からの受取配当金について、国内会社の課税所得からおおむね除外されることとなります。新税法を反映すべく海外子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金負債の残高を修正した結果、当連結会計年度の税金費用が29,243百万円減少しております。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の継続事業税引前利益に対する法定実効税率と連結財務諸表上の継続事業に係る法人税等の実効税率との差異要因は以下の通りです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
継続事業税引前利益に対する法定実効税率	41.0	41.0
税務上の損金不算入額	0.8	1.1
税効果を認識しない子会社の当期損失	1.3	6.5
当期に認識した子会社の過年度損失の税効果	0.7	1.6
低税率諸国にある海外子会社の当期利益	4.8	10.2
持分法投資に係る税効果	2.0	0.5
受取配当金	1.8	3.0
過年度法人税等	3.2	2.2
その他	1.3	0.3
継続事業に係る法人税等の実効税率	32.9	38.4

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人税等の総額は、次の各科目に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
継続事業に係る法人税等	181,666	148,904
非継続事業に係る損益	194	9,266
その他の包括損益	136,001	301,584
合計	45,859	161,946

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,854	13,429
年金及び退職給付	21,976	58,683
固定資産減損	4,145	11,483
繰越欠損金	26,520	38,711

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
未払費用等	105,730	95,357
繰延税金資産(総額)	164,225	217,663
評価性引当金	26,471	43,912
繰延税金資産(評価性引当金控除後)	137,754	173,751
繰延税金負債		
減価償却費	32,613	55,501
有価証券及びその他の投資	316,065	14,042
有形固定資産及び無形固定資産	55,335	42,477
年金及び退職給付	3,365	1,008
その他	48,263	27,268
繰延税金負債(総額)	455,641	140,296
繰延税金資産及び負債(純額)	317,887	33,455

評価性引当金は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金について認識した繰延税金資産のうち、実現が不確実と判断される部分に対して設定したものであり、前連結会計年度において4,773百万円減少しており、当連結会計年度において17,441百万円増加しております。当連結会計年度の評価性引当金の増加は、主に連結子会社において事業環境悪化の影響により回収可能と考えられる繰延税金資産の金額が減少したことによるものです。

繰延税金資産及び負債(純額)は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表上、以下の各科目に計上しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産 - 短期繰延税金資産	62,573	63,301
その他の資産	25,704	78,688
流動負債 - その他の流動負債	5,220	1,262
固定負債 - 長期繰延税金負債	400,944	107,272
繰延税金資産及び負債(純額)	317,887	33,455

当社では、連結子会社の未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益はそれぞれ983,689百万円及び807,147百万円です。尚、海外子会社の未分配利益に関して、認識していない繰延税金負債の算出は実務的に困難です。

当連結会計年度末において、連結会社の有する税務上の繰越欠損金は総額102,700百万円であり、これらは将来発生する課税所得を減額するために使用することが可能です。当連結会計年度末における失効期限別の繰越欠損金額は以下の通りです。

失効期限	当連結会計年度末 (百万円)
平成22年3月31日まで	4,262
平成23年3月31日まで	9,082
平成24年3月31日まで	2,724
平成25年3月31日まで	3,671
平成26年3月31日まで	29,771
平成26年4月1日から平成31年3月31日まで	35,532
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで	2,281
平成36年4月1日以降	15,377
合計	102,700

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業税引前利益の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
継続事業税引前利益	271,946	280,603	552,549	42,242	345,986	388,228

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業に係る法人税等の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)			当連結会計年度 (百万円)		
	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計	当社及び 国内子会社	海外子会社	合計
当期税金	124,103	81,426	205,529	94,054	92,692	186,746
繰延税金	20,953	2,910	23,863	59,647	21,805	37,842
合計	103,150	78,516	181,666	34,407	114,497	148,904

連結会社は平成19年4月1日より、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-基準書109号の解釈」を適用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	32,269	15,639
当期の税務ポジションに関連する増加	198	-
過年度の税務ポジションに関連する増加	940	253
過年度の税務ポジションに関連する減少	12,770	19
解決	5,058	11,865

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
その他	60	53
期末残高	15,639	3,955

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、それぞれ15,353百万円及び3,697百万円です。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表上の未払法人税等及びその他の固定負債に含まれる未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

連結会社は日本及び諸外国の税務当局に法人税等の申告をしております。日本国内においては、平成18年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。また、平成14年度以降の事業年度について、税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

15. 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しております。確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が加入している企業年金基金制度については、平成18年4月以降、その一部を確定拠出年金制度に段階的に移行することとしております。また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しております。この制度は、定年退職又は早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の給付債務及び年金資産の変動、年金制度の財政状況及び連結貸借対照表計上額の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
給付債務の変動：		
期首予測給付債務	411,579	431,734
勤務費用	12,358	12,207
利息費用	12,382	12,325
従業員拠出額	243	231
制度改定	302	6
数理計算上の差異	7,385	15,197
退職給付支払額	16,931	19,853
清算	2,843	3,270
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	27,100 5,071	3,427 9,651
期末予測給付債務	431,734	411,947
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	500,407	453,155
年金資産運用損益	70,028	115,041
会社拠出額	25,010	25,625
従業員拠出額	243	231
退職給付支払額	14,504	15,448
清算	2,843	3,270
新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整	20,344 5,474	3,487 9,683
期末年金資産公正価値	453,155	339,056
年度末時点の財政状況	21,421	72,891
連結貸借対照表計上額の内訳：		
前払年金費用（「その他の流動資産」及び「その他の資産」に含む）	67,542	8,936
未払費用	947	1,173
年金及び退職給付債務	45,174	80,654
連結貸借対照表に計上した純額	21,421	72,891

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の累積その他の包括損益（税効果考慮前）における認識額は、以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	59,452	163,418

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
過去勤務債務	4,912	4,522
累積その他の包括損益(税効果考慮前)認識額	64,364	167,940

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
勤務費用	12,358	12,207
利息費用	12,382	12,325
年金資産の期待運用収益	10,910	9,205
数理計算上の差異の償却費用	557	3,027
過去勤務債務の償却費用	654	383
清算損失	362	1,799
期間純年金費用	15,403	20,536

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他包括利益(損失)における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異の当期発生額	72,527	108,792
数理差異の償却費用	557	3,027
清算損失	362	1,799
制度改訂による過去勤務債務の当期発生額	216	7
過去勤務債務の償却費用	654	383
合計	71,170	103,576

当連結会計年度の累積その他の包括損益のうち、翌連結会計年度に期間純年金費用として償却予定である数理計算上の差異及び過去勤務債務残高は以下の通りです。

	当連結会計年度 (百万円)
数理計算上の差異	10,445
過去勤務債務	393
合計	10,838

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社の累積給付債務はそれぞれ403,484百万円及び386,995百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の公正価値の合計額は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務	89,760	352,319
累積給付債務	82,795	332,926
年金資産の公正価値	47,832	272,521

年金資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結会社の資産カテゴリー別の年金資産の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
資産カテゴリー		
持分証券	55	44
負債証券	17	31
オルタナティブ投資	17	7
現預金	10	16
その他	1	2
合計	100	100

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度における投資方針は、そのリスク許容度を適切に活用し、持分証券、負債証券、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に確保することにあります。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

前提条件

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、退職給付債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (%)	当連結会計年度末 (%)
割引率	3.1	3.1
昇給率	2.6	2.6

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期間純年金費用の計算上使用した前提条件（加重平均値）は以下の通りです。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
割引率	3.0	3.1
昇給率	2.6	2.6
長期期待運用収益率	3.7	3.4

連結会社は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上、長期期待運用収益率を決定しております。

拠出金

連結会社は、年金制度の積立にあたり、税務上損金算入できる範囲で拠出することを基本方針としておりますが、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことをも志向しております。

連結会社は、翌連結会計年度において、約27,000百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (百万円)
平成21年度	23,592
平成22年度	22,471
平成23年度	23,322
平成24年度	22,138
平成25年度	21,551
平成26年度～平成30年度計	114,634

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。連結会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これら確定拠出年金制度に対してそれぞれ1,717百万円及び2,143百万円支出しました。

早期退職制度

当社は従業員に対する早期退職制度を有しております。当制度関連費用の未払金額は、予想される将来キャッシュ・フローの割引現在価値で計上しております。この未払金額は、前連結会計年度末において9,758百万円、当連結会計年度末において7,165百万円であり、連結貸借対照表上はこれらをその支払時期により「未払費用」及び「年金及び退職給付債務」に計上しております。また、当制度関連費用は、前連結会計年度において1,230百万円、当連結会計年度において747百万円であり、連結損益計算書上はこれらを「販売費及び一般管理費」に計上しております。

16. 資産の除却債務

連結会社は基準書第143号「資産の除却債務に関する会計」に基づき、主に設備の除却、土地の埋立、廃坑に関連する資産除却債務を計上しています。

連結会社の資産除却債務は、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連するものであり、連結貸借対照表上「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に計上しています。また、連結会社は、関連する長期性資産の帳簿価額を増加させることにより資産除却費用を資産化し、これらについて、関連する資産の使用開始時点からの減価償却累計額を控除しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における除却債務残高の推移は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	25,815	30,281
増価費用	1,809	2,000
支払額	665	1,265
新規発生額	4,879	17,746
見積キャッシュ・フローの変更	-	63
その他(注)	1,557	10,284
期末残高	30,281	38,415

(注)「その他」には、主に為替変動、及び連結除外の影響が含まれております。

17. 非継続事業

連結会社は、米国財務会計基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、連結会社が売却し、又は売却予定とした結果、非継続となった事業については、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業として組み替えて表示しております。

連結会社は、平成20年3月に化学品セグメントに属する米国の化学品製造事業の売却を決定したことにより、化学品製造事業の損益を非継続事業として組み替えて表示しております。尚、連結会社は、当連結会計年度において当該事業の売却を完了しており、当連結会計年度末における当該事業に関する処分予定資産・負債はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業に係る損益、及び前連結会計年度末における処分予定資産・負債に含めた内訳は以下の通りです。

非継続事業に係る損益	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
収益	16,332	-
非継続事業に係る損益(税引前)	3,410	4,696
法人税等	194	9,266
少数株主持分損益	-	-
非継続事業に係る損益(税引後)	3,604	4,570

処分予定資産、負債の内訳	前連結会計年度末 (百万円)
売掛金及び未収入金	2,050
棚卸資産	3,082
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	1,338
その他	56
処分予定資産	6,526
買掛金及び未払金	937
その他	1,144
処分予定負債	2,081

18. 資本金及び資本剰余金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本準備金とすることができます。

会社法では、取締役会決議により自己株式を取得、又は処分することができます。ただし、自己株式の取得と引き換えに交付する金銭等の総額は、特定の計算式に基づき算出された分配可能額の範囲内とされております。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

19. 利益剰余金及び配当金

利益準備金

会社法では、その他利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、利益準備金として積立てることになっております。

配当金

会社法では、剰余金の配当の支払額と自己株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。米国会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成21年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、710,298百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日までに変わる可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

連結資本勘定計算書の現金配当支払額及び利益準備金への繰入額は、各事業年度中の支払額及び繰入額を表示しております。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議により、市場取引等により自己株式を取得することができます。

当社は、資本政策の自由度を確保するため、平成19年8月に取締役会決議を行い、51,759,000株の自己株式を市場取引により取得いたしました。

20. 1株当たり利益

1株当たり利益及び潜在株式調整後1株当たり利益の調整計算は以下の通りです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
分子(百万円)		
継続事業当期純利益	474,463	365,366
希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債	32	11
希薄化効果のある証券の影響考慮後の継続事業 当期純利益	474,431	365,355
非継続事業に係る損益(税効果後)	3,604	4,570
当期純利益	470,859	369,936
希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債	32	11
希薄化効果のある証券の影響考慮後の当期純利益	470,827	369,925
分母(千株)		
加重平均普通株式数	1,659,008	1,642,386
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	3,456	2,564
円建新株予約権付社債	3,873	1,020
希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均 株式数	1,666,337	1,645,969
1株当たり利益		
継続事業当期純利益		
基本的	285.99	222.46
潜在株式調整後	284.71	221.97
非継続事業に係る損益(税効果後)		
基本的	2.17	2.78
潜在株式調整後	2.16	2.78
当期純利益		
基本的	283.82	225.24
潜在株式調整後	282.55	224.75

21. セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」では、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しております。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の7グループにより構成されております。

イノベーション事業：新しい分野での事業開発に取り組むと共に、新エネルギー、環境、医療周辺、ICT（情報・通信技術）、メディア・コンシューマーなどの分野において、投資及び取引業務に携わっております。

新産業金融事業：アセットマネジメント、パイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。

エネルギー事業：石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。

金属：主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。

機械：電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐に亘る事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。

化学品：化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。

生活産業：食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっております。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」を発展的に改組、「全社開発部門」を新設し営業グループを6グループ体制（新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業）としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

前連結会計年度 (百万円)	イノベーション 事業	新産業金融 事業	エネル ギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益 持分法損益及び当期純利益											
収益	69,068	194,795	1,551,052	980,544	817,455	1,004,349	1,438,572	6,055,835	13,473	38,502	6,030,806
売上総利益	44,599	60,471	81,641	282,010	192,639	97,903	411,978	1,171,241	13,450	12,469	1,172,222
持分法損益	1,802	6,033	45,410	41,679	27,815	11,965	21,129	155,833	146	971	155,008
当期純利益	1,080	24,185	94,206	158,241	68,104	34,728	50,966	431,510	34,802	4,547	470,859
総資産											
総資産	197,017	804,305	1,705,803	3,281,536	2,207,037	831,746	2,274,109	11,301,553	1,206,029	757,141	11,750,441
関連会社に対する投資	22,493	81,952	244,432	140,041	191,578	113,357	290,985	1,084,838	1,421	1,690	1,084,569
減価償却費	3,054	15,990	15,355	40,173	29,363	5,516	24,781	134,232	20,045	-	154,277
資本的支出	5,716	99,186	93,510	58,416	44,878	4,039	27,178	332,923	3,822	3,762	332,983

売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	255,553	253,233	5,000,063	5,707,493	3,900,738	2,472,522	5,478,620	23,068,222	71,379	36,558	23,103,043
(2)セグメント間の内部売上高	32,407	29,355	11,904	6,280	2,907	7,951	8,302	99,106	2,706	101,812	-
合計	287,960	282,588	5,011,967	5,713,773	3,903,645	2,480,473	5,486,922	23,167,328	74,085	138,370	23,103,043

当連結会計年度 (百万円)	イノベーション 事業	新産業金融 事業	エネル ギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益、売上総利益 持分法損益及び当期純利益											
収益	67,284	113,003	1,554,131	1,323,490	577,916	871,604	1,621,643	6,129,071	7,022	10,313	6,146,406
売上総利益	42,200	45,002	68,832	569,650	175,544	95,033	458,908	1,455,169	6,981	1,002	1,463,152
持分法損益	2,007	3,109	69,776	47,944	5,896	10,772	18,813	158,317	1,852	298	156,763
当期純利益	4,262	41,205	82,778	216,690	17,742	26,797	32,819	331,359	37,132	1,445	369,936
総資産											
総資産	191,859	836,701	1,342,270	2,901,728	2,009,585	629,690	2,110,062	10,021,895	1,934,536	1,038,428	10,918,003
関連会社に対する投資	25,003	90,912	204,688	128,309	203,496	93,487	301,875	1,047,770	684	290	1,048,744
減価償却費	4,541	18,866	16,301	36,466	25,320	4,432	27,365	133,291	16,293	-	149,584
資本的支出	10,831	54,421	33,974	182,267	44,560	3,922	26,000	355,975	5,649	1,372	360,252

売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	257,840	205,467	5,152,350	5,448,600	3,537,889	2,129,799	5,576,598	22,308,543	69,502	11,059	22,389,104
(2)セグメント間の内部売上高	35,041	29,598	10,735	8,104	8,779	8,927	9,722	110,906	2,787	113,693	-
合計	292,881	235,065	5,163,085	5,456,704	3,546,668	2,138,726	5,586,320	22,419,449	72,289	102,634	22,389,104

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うスタッフ部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,206,029百万円及び1,934,536百万円であり、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
(注記1「連結財務諸表の基本事項」参照)
4. APB第18号に基づき、当連結会計年度における株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、前連結会計年度の「新産業金融事業」及び「機械」のオペレーティング・セグメント情報を遡及的に調整しております。

5. 「新産業金融事業」、「金属」、「機械」および「生活産業」の当期純利益の中には、時価の下落が一時的でない
いと判断し計上した投資有価証券評価損（税引前）が、それぞれ47,715百万円、55,773百万円、20,900百万円、
21,117百万円含まれております。

【地域別情報】

地域別の売上高は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における売上高、売上総利益及び長期性資産は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高		
日本	18,150,592	18,145,484
アメリカ	1,600,815	1,289,333
オーストラリア	375,988	695,545
その他	2,975,648	2,258,742
合計	23,103,043	22,389,104
売上総利益		
日本	766,336	795,363
オーストラリア	87,860	375,791
アメリカ	77,436	68,747
その他	240,590	223,251
合計	1,172,222	1,463,152
長期性資産		
日本	712,280	689,322
オーストラリア	301,152	333,168
アメリカ	168,524	122,860
カナダ	82,233	52,057
その他	250,000	274,128
合計	1,514,189	1,471,535

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
 (注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社のいずれのセグメントにおいても、単一の顧客として連結収益の10%を超過する取引先はありません。

22. その他の損益 - 純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益 - 純額」の内訳は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
為替関連損益(純額)	18,242	101,073
のれん減損額(注記.9)	99	4,586
その他	5,412	4,731
合計	23,555	100,928

23. リース取引

賃貸人としてのリース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置を賃貸しておりますが、これらには基準書第13号「リースの会計処理」における直接金融リースに該当するものが含まれます。

直接金融リースの純投資額は、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
将来最小受取リース料総額	252,171	255,733
見積無保証残存価額	2,291	2,040
差引：未実現リース利益	35,790	43,033
直接金融リースへの純投資額	218,672	214,740
差引：貸倒引当金	1,168	1,223
純投資額	217,504	213,517

また、連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティングリースの形態で賃貸しております。当連結会計年度末においてオペレーティングリースに供されている賃貸用固定資産の内訳は以下の通りです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
土地	25,486		25,486
建物	46,444	8,393	38,051
機械及び装置	54,669	31,292	23,377
航空機及び船舶	380,192	148,662	231,530
合計	506,791	188,347	318,444

当連結会計年度末において、年度別将来の最低受取リース料は以下の通りです。

	当連結会計年度末 (百万円)		
	直接金融リース	オペレーティング リース	合計
平成21年度	79,804	39,219	119,023
平成22年度	62,723	33,143	95,866
平成23年度	37,093	27,842	64,935
平成24年度	21,029	24,350	45,379
平成25年度	12,718	24,218	36,936
平成26年度以降	42,366	69,188	111,554
合計	255,733	217,960	473,693

賃借人としてのリース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は以下の通りです。

	前連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	6,074	2,649	3,425
機械	29,814	13,040	16,774
船舶及び車両	8,739	5,165	3,574
器具及び備品	30,008	15,646	14,362
合計	74,635	36,500	38,135

	当連結会計年度末 (百万円)		
	取得価額	減価償却累計額	純額
建物	5,682	2,059	3,623
機械	27,123	13,872	13,251
船舶及び車両	5,576	3,293	2,283
器具及び備品	22,693	12,587	10,106
合計	61,074	31,811	29,263

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下の通りです。なお、転貸リースに係る将来最小受取りリース料18,261百万円は控除されておりません。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年度	10,487
平成22年度	10,235
平成23年度	8,940
平成24年度	6,797
平成25年度	4,563
平成26年度以降	22,896
将来最小支払リース料総額	63,918
利息相当額	5,224
将来最小支払リース料の現在価値	58,694
短期キャピタルリース債務	10,611
長期キャピタルリース債務	48,083

連結会社は、平成16年度において、品川三菱ビルを110,178百万円で売却し、その一部をおよそ4年半の期間でリースバックしております。このリース取引は、オペレーティングリースとして会計処理されております。将来の最低支払リース料の現在価値に相当する売却益を繰り延べており、リース料の支払に応じて取り崩しております。

また、オフィスビル等をオペレーティングリースの形態で賃借しております。上記セール・アンド・リースバック取引を含むこれらのリース料合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ36,494百万円及び44,553百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取りリース料はそれぞれ5,214百万円及び3,837百万円です。

当連結会計年度末において、解約不能なリース契約に基づき発生する将来の最低支払リース料は以下の通りです。な

お、解約不能な転貸リースに係る将来最小受取リース料23,442百万円は控除されておりません。

	当連結会計年度末 (百万円)
平成21年度	33,917
平成22年度	88,778
平成23年度	17,543
平成24年度	14,934
平成25年度	13,013
平成26年度以降	74,672
合計	242,857

24. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入しておりましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しております。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれが高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より23ヶ月間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっております。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっておりますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しております。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から23ヶ月後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっております。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,608百万円及び1,303百万円です。これらの費用計上に伴い認識したタックスベネフィットは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ383百万円、475百万円となっております。当連結会計年度において権利行使により実現したタックスベネフィットは7百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用のうち資産計上したものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの加重平均公正価値はそれぞれ3,062円及び2,645円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しております。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しております。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しております。見積配当は前連結会計年度の配当実績を使用しております。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
リスクフリー利率	1.50%	1.17%-1.54%
見積ボラティリティ	33.74%	35.78%-35.91%
見積配当率	4600%	5600%
加重平均配当率	4600%	5600%
見積権利行使期間	7.00年	7.00年

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	6,159,600	1,379	5,621,500	1,331
付与数	367,600	1	434,200	1
買取数	-	-	-	-
キャンセル又は喪失数	3,200	1	4,500	1
行使数	902,500	1,123	531,700	1,007
年度末未行使残高	5,621,500	1,331	5,519,500	1,259
年度末行使可能残高	3,531,800	1,181	4,415,900	1,573

当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

	行使価額 (円)	株式数 (株)	残余期間 (年)	期末公正価額 (百万円)
未行使残高	1-2,435	5,519,500	10.2	144
行使可能残高	1-2,435	4,415,900	5.7	-

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ1,797百万円、687百万円です。また、当連結会計年度迄に付与され、行使権利が未確定のストックオプションの内、費用計上されていない報酬費用の総額は253百万円であり、今後、この報酬費用が計上される加重平均期間は0.3年間です。

25. 変動持分事業体の連結

解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に従い、連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分変動体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行なわなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産の権益を取得しています。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ48,312百万円及び81,630百万円であり、また、これらの事業体の総資産はそれぞれ102,205百万円及び134,819百万円、負債はそれぞれ87,651百万円及び131,568百万円となっています。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債の主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、連結貸借対照表上、有形固定資産に56,237百万円計上しております。

連結されなかった変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、2000年代に設立し、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらの変動持分事業体の総資産及び負債、また連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債の主なものは長期借入金です。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
総資産合計	389,831	386,246
負債合計	-	351,569
想定最大損失額	43,025	74,335

なお、想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

26. 契約債務及び偶発債務

長期契約

連結会社は、通常の営業活動を行うにあたり、金属、機械、化学品などの様々な商品に関して、固定価格又は市況に合せ調整可能な基本価格に基づく多額の長期買付契約を締結しております。また、当該契約の大部分については、見合となる商品販売契約を締結しております。当連結会計年度末における長期買付契約残高は4,137,937百万円であり、契約上の受渡は平成50年までの期間に亘っております。

更に、連結会社は、貸付契約、投資契約、及び設備代金延払い等の長期の資金供与契約を締結しております。当連結会計年度末における総額は258,086百万円です。

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状（Stand by letter of credit）や取引履行保証の形態により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ195,443百万円及び275,058百万円、関連会社に対して、それぞれ56,304百万円及び52,124百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成45年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、再保証又は担保資産により担保されている残高の合計額は、それぞれ8,379百万円及び32,020百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ4,450百万円及び6,124百万円です。

当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の推移は次の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	5,149	3,784
当期増加	2,058	1,875
当期使用	1,243	1,968
その他(注)	2,180	119
期末残高	3,784	3,572

(注)その他には、主に為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

27. 後発事象

配当

平成21年6月24日開催の株主総会において、平成21年3月31日現在の株主に対し、1株当たり16円、総額26,290百万円の現金配当を行うことが決議されました。

ストックオプション

平成21年6月24日開催の株主総会において、普通株式341,800株を上限として平成21年6月25日から平成51年6月24日を権利行使期間、行使価格を1円とした株式報酬型ストックオプションを当社取締役(社外取締役は除く)に対して付与することが決議されました。

また、平成21年5月15日開催の取締役会において、普通株式1,080,200株を上限として同種類の株式報酬型ストックオプションを取締役を兼務しない執行役員及び理事の職にある者に対して付与することを決議いたしました。

(注)当社は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、平成21年度第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)に係る四半期報告書を提出致します。

2 【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3 【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年7月21日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	68,780(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	64	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	68,844	-	-
所有株券等の合計数	68,844	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(64)	-	-

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年7月21日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	68,207(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	68,207	-	-
所有株券等の合計数	68,207	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

(平成21年7月21日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	573 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	64	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	637	-	-
所有株券等の合計数	637	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(64)	-	-

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

(平成21年7月[21]日現在)

氏名又は名称	日本農産工業株式会社
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
職業又は事業の内容	穀物を主原料とする飼料の製造販売及び食品、畜産物の取扱い
連絡先	連絡者 日本農産工業株式会社 経営企画室 田中 猛 連絡場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話番号 (045) 224 - 3700
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	株式会社中村商会
住所又は所在地	東京都中央区日本橋本石町3丁目1-7
職業又は事業の内容	配合飼料用及び有機肥料用諸原料の輸入・加工・卸販売
連絡先	連絡者 三菱商事株式会社 コントローラーオフィス予・決算管理チーム 嶋津 吉裕 連絡場所 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 電話番号 (03) 3210 - 2121
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	小野 浩二
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (勤務先 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役
連絡先	連絡者 日本農産工業株式会社 経営企画室 田中 猛 連絡場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話番号 (045) 224 - 3700
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	川崎 崇夫
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (勤務先 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 日本農産工業株式会社 経営企画室 田中 猛 連絡場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話番号 (045) 224 - 3700
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	山根 恭一
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (勤務先 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 日本農産工業株式会社 経営企画室 田中 猛 連絡場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話番号 (045) 224 - 3700
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	田中 猛
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (勤務先 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役
連絡先	連絡者 日本農産工業株式会社 経営企画室 田中 猛 連絡場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話番号 (045) 224 - 3700
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	富沢 健
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (勤務先 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 日本農産工業株式会社 経営企画室 田中 猛 連絡場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話番号 (045) 224 - 3700
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	松尾 翼
住所又は所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 (勤務先 所在地)
職業又は事業の内容	対象者 監査役
連絡先	連絡者 日本農産工業株式会社 経営企画室 田中 猛 連絡場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 電話番号 (045) 224 - 3700
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(平成21年7月21日現在)

日本農産工業株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	0	-	-
所有株券等の合計数	0	-	-

(注) 日本農産工業株式会社は、対象者株式を7,727,039株所有しておりますが、議決権としては0個となります。

株式会社中村商会

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	500 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	500	-	-
所有株券等の合計数	500	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

小野 浩二

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	10	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	17	-	-
所有株券等の合計数	17	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(10)	-	-

川崎 崇夫

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	16 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	21	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券 ()	-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	37	-	-
所有株券等の合計数	37	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(21)	-	-

山根 恭一

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	15	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	19	-	-
所有株券等の合計数	19	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(15)	-	-

田中 猛

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	4(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	18	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	22	-	-
所有株券等の合計数	22	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(18)	-	-

富沢 健

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	39(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	39	-	-
所有株券等の合計数	39	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

松尾 翼

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	3(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券()	-	-	-
株券等預託証券()	-	-	-
合計	3	-	-
所有株券等の合計数	3	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。なお、会社法に従って、株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

最近の3事業年度の各期末時点における、当社と対象者との間の重要な取引の内容は、以下のとおりです。

平成19年3月期 原材料等売買契約(売買金額合計338億円) 売主:公開買付者

飼料等売買契約(売買金額合計81億円) 売主:対象者

平成20年3月期 原材料等売買契約(売買金額合計445億円) 売主:公開買付者

飼料等売買契約(売買金額合計105億円) 売主:対象者

平成21年3月期 原材料等売買契約(売買金額合計496億円) 売主:公開買付者

飼料等売買契約(売買金額合計142億円) 売主:対象者

なお、当社と対象者の役員との間には、重要な取引はありません。

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者との間の合意

対象者は、平成21年7月17日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見表明を行うことを決議しております。なお、対象者は、新株予約権については、いずれも対象者の取締役及び執行役員並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、また、第三者算定機関であるPwCに価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見書を依頼していないことから、対象者の取締役会は、新株予約権に係る公開買付価格の妥当性については意見を表明しない旨の決議を行っております。なお、対象者は新株予約権がストックオプションとして付与されたものであり、各付与対象者との間の新株予約権割当契約等において譲渡を禁止している趣旨に鑑み、新株予約権者が応募する場合においてその譲渡を承認することを予定していないとのことです。

(2) 公開買付者と対象者の役員との間の合意

該当事項はありません。

(3) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

対象者は、飼料・畜産業界において、良質な配合飼料の製造及び安定供給を行ってまいりました。当社と対象者は、飼料原料・配合飼料の取引に始まり、対象者の競争力のある生産体制構築のための協業を行い、国内食肉生産・加工事業及び食肉販売事業におけるパートナーとして、長らく良好な関係を築いてきております。当社は、平成19年5月に対象者の普通株式に対する公開買付けを実施し、同年6月にその株式所有割合を52.75%へ引き上げ、本書提出日現在、対象者を連結子会社としております。

わが国の飼料・畜産業界は、家畜向け飼料の生産、良質な食肉の生産と国内市場への安定供給を行い発展してきました。近年は、人口が停滞し農業従事者数は減少を続けておりますが、国産食肉へのニーズは根強く、国内生産は今後も底堅く推移するものと見ております。

一方、世界的な食料価格の大幅変動から飼料・畜産業界を含む食料業界は厳しい経営環境にあり、また、食の安心・安全に対する消費者意識の高まりや、高度化・多様化する消費者ニーズへの対応が必要になっております。また、畜産物の内外価格差、輸入食肉・加工品の品質向上及び畜産事業の農家経営から企業経営への急速なシフト等の要因から、飼料・畜産業界における競争が一層激化しており、原料の集荷から飼料、食肉の生産まで一貫した事業を行い、環境の変化に敏感かつ迅速に対応できる企業こそが今後他社との差別化を実現し、優位性を維持していくものと予想されます。

当社グループとしては、前述の通り事業環境が一層厳しくなる中で、現状の事業体制を超える機動的な経営体制を実現し、連結経営の最適化及び効率性を追求していくことが急務であると考えており、そのために対象者を完全子会社化することが必要との判断に至りました。今後は、対象者への更なる経営資源の投入を行い、当社グループの飼料事業における中核会社として飛躍的な成長を実現させてまいりたいと考えております。

当社及び対象者は、対象者が当社の完全子会社になることで、対象者の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力及び生産インフラと、当社の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工インフラ及び食肉販売力を連携させ、双方の持つ事業優位性を活用しシナジー効果を最大限発揮することで、当社グループのより一層の収益基盤強化と企業価値の向上が可能となるものと考えております。

対象者にとっても、当社の完全子会社となることは、当社及び当社グループ企業も含めた経営資源の更なる活用等により、効率的かつ機動的な事業経営を行うことが可能となり、対象者の収益力強化に繋がるものと考えております。

(4) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、本書提出日現在、対象者の普通株式に係る議決権の過半数を保有し、対象者を連結子会社としてしていることから、本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等本公開買付けの公正性を担保するための措置として、以下の措置を採っております。

当社は、本公開買付けに至る意思決定過程における恣意性を排除するため、日興シティグループ証券に対して財務アドバイザーとしての助言を依頼し、また、長島・大野・常松法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、同事務所による法的助言を得ながら慎重に議論・検討を重ねてまいりました。

当社は、本公開買付け価格を決定するに当たり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関である日興シティグループ証券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、同社より株式価値算定書を取得しております（なお、当社は日興シティグループ証券から本公開買付け価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。）。

同社は、市場株価法、類似公開企業乗数比較法、類似公開買付事例におけるプレミアム分析法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。株式価値算定書における各手法における対象者株式価値の算定結果は以下のとおりです。すなわち、市場株価法では、平成21年7月14日を基準日として、対象者の東京証券取引所市場第一部における株価終値の1ヶ月平均、3ヶ月平均及び6ヶ月平均を基に、1株当たりの株式価値の範囲を222円から241円までと算定しています。類似公開企業乗数比較法では、対象者と類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を173円から280円までと算定しています。次に類似公開買付事例におけるプレミアム分析法では、平成19年9月以降に公表された公開買付事例のうち、親会社による上場子会社株式に対する公開買付事例を抽出し、公開買付前一定期間の株価終値の平均値に対するプレミアムの状況を分析しました。1ヶ月平均、3ヶ月平均及び6ヶ月平均に対するプレミアムは、それぞれ約53%、約42%及び約32%となりました。かかるプレミアムを対象者の該当期間の株価終値の平均値に適用し、1株当たりの株式価値の範囲を282円から381円までと算定しています。また、DCF法では、対象者の将来の収益予測や事業投資計画等を前提とし、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を303円から366円までと算定しています。

当社は、これらの算定結果を基に、各評価方法により得られた算定結果の比較検討を行い、本公開買付け価格の検討を進めました。また、当社は、対象者と本公開買付け価格に関する協議を行い、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、本公開買付けの見通し等を総合的に勘案した上で、平成21年7月17日開催の取締役会において最終的に本公開買付け価格を1株当た

り330円と決定しました。

なお、1株当たり330円という公開買付価格は、平成21年7月16日までの東京証券取引所市場第一部における対象者の普通株式の終値の過去6ヶ月間における単純平均223円に対して48.1%のプレミアムを、同3ヶ月間の単純平均232円に対して42.1%のプレミアムを、同1ヶ月間の単純平均239円に対して37.9%のプレミアムを加えた金額です。また、平成21年7月16日の東京証券取引所市場第一部における終値229円に対して44.1%のプレミアムを加えた金額です。

他方、対象者は、公開買付者の連結子会社に該当するため、利益相反回避の観点から、当社とは別個に当社及び対象者から独立した第三者算定機関であり、かつ対象者の関連当事者にも該当しないPwCより対象者の株式価値評価に関する株式価値算定書を取得しております。同資料では、対象者株式価値について、市場株価基準方式、類似会社比準方式及びDCF方式の各手法を用いて分析しており、市場株価基準方式では232円から242円、類似会社比準方式では226円から240円、DCF方式では320円から369円、のレンジが対象者の株式価値の算定結果として示されております。買付価格の評価及び本公開買付けに対する賛同の判断に当たりましては、これを参考に慎重に検討しております（なお、対象者は、第三者算定機関から本公開買付価格の公正性に関する意見（フェアネスオピニオン）は取得しておりません。）。また、対象者のリーガル・アドバイザーである松尾総合法律事務所からも法的助言を適宜得て、本公開買付けに関する諸条件について慎重に議論・検討しました。

上記の検討により、平成21年7月17日開催の対象者の取締役会において、PwCより取得した株式価値算定書及び松尾総合法律事務所による法的助言を参考にしつつ、本公開買付けにおける買付価格をはじめとする諸条件を慎重に協議・検討した結果、本公開買付けが中長期的に対象者の企業価値を最大化するものであり、また本公開買付けの諸条件が妥当であり対象者の株主に合理的な価格による売却の機会を提供するものであると判断し、当社従業員を兼務している取締役垣内威彦氏を除く出席取締役4名全員一致で、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見表明を行うことを決議いたしました。なお、対象者は、新株予約権については、いずれも対象者の取締役及び執行役員並びに従業員に対するストックオプションとして発行されたものであり、また、第三者算定機関であるPwCに価値の算定又は買付価格の妥当性に関する意見書を依頼していないことから、対象者の取締役会は、新株予約権に係る公開買付価格の妥当性については意見を表明しない旨の決議を行っております。なお、対象者は新株予約権がストックオプションとして付与されたものであり、各付与対象者との間の新株予約権割当契約等において譲渡を禁止している趣旨に鑑み、新株予約権者が応募する場合においてその譲渡を承認することを予定していないとのことです。また、当該決議に係る議案の審議に参加した対象者の監査役（社外監査役を含みます。）はいずれも、対象者の取締役会が本公開買付けに賛同し、かつ対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見を表明することに賛同する旨の意見を述べていること、並びに、利益相反回避の観点から、対象者の取締役である垣内威彦氏と監査役である木下克己氏は、当社の従業員を兼任しているため、当該決議に係る議案の審議及び決議に参加していない旨の報告を受けています。

この他、当社は、法に定められた買付け等の期間の最短期間が20営業日であるところ、本公開買付けにおける公開買付期間を30営業日と設定しております。このように公開買付期間を比較的長期間に設定することにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募につき適切に判断する機会を確保しております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第91期)	平成20年3月期 (第92期)	平成21年3月期 (第93期)
売上高(百万円)	103,996	121,965	132,995
売上原価(百万円)	92,665	110,911	121,821
販売費及び一般管理費(百万円)	9,312	10,251	10,865
営業外収益(百万円)	553	380	448
営業外費用(百万円)	388	332	322
当期純利益(当期純損失) (百万円)	1,392	716	284

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含む。)は、対象者の平成21年3月期(第93期)有価証券報告書(平成21年6月23日提出)、平成20年3月期(第92期)有価証券報告書(平成20年6月24日提出)及び平成19年3月期(第91期)有価証券報告書(平成19年6月22日提出)より引用しています。

(2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第91期)	平成20年3月期 (第92期)	平成21年3月期 (第93期)
1株当たり当期純損益(円)	11.41	5.89	2.34
1株当たり配当額(円)	6.5	6.5	5.0
1株当たり純資産額(円)	151.06	141.52	135.82

(注) 上記は、対象者の平成21年3月期(第93期)有価証券報告書(平成21年6月23日提出)、平成20年3月期(第92期)有価証券報告書(平成20年6月24日提出)及び平成19年3月期(第91期)有価証券報告書(平成19年6月22日提出)より引用しています。

(注) 対象者は、本公開買付けに係る公開買付期間中に、第94期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)に係る四半期報告書を提出する見込みです。

2【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 市場第一部						
	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高株価(円)	213	222	240	228	229	257	249
最低株価(円)	182	204	208	207	210	233	222

(注) 平成21年7月については、平成21年7月17日までの株価です。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	23	28	156	49	9	14,281	14,537	-
所有株式数(単元)	-	7,534	149	74,248	1,394	14	45,788	129,113	196,962
所有株式数の割合(%)	-	5.84	0.12	57.50	1.08	0.01	35.46	100.00	-

(注1) 自己株式7,727,039株は、「個人その他」に7,727単元、「単元未満株式の状況」39株含まれております。

(注2) 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(注3) 上記(注1及び注2を含む。)は、対象者の平成21年3月期(第93期)有価証券報告書(平成21年6月23日提出)より引用しています。

(2)【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数(千株)	発行済株式の総数に対する所有株式の数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	68,207	52.74
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1丁目25	3,650	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,702	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,477	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,230	0.95
株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町3丁目1-7	500	0.38
東洋物産株式会社	香川県坂出市本町2丁目3-4	458	0.35
住友生命保険相互会社(特別勘定) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8-11	278	0.21
パークレイズ キャピタル セキュリティーズ ロンドン ケイマン クライアンツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階	264	0.20
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	150	0.11
計	-	79,916	61.75

(注1) 上記のほか対象者所有の自己株式7,727千株(5.98%)があります。

(注2) 当期末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、住友生命保険相互会社、パークレイズ キャピタル セキュリティーズ ロンドン ケイマン クライアンツ及び資産管理サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、対象者として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しています。

(注3) 上記(注1及び注2を含む。)は、対象者の平成21年3月期(第93期)有価証券報告書(平成21年6月23日提出)より引用しています。

【役員】

平成21年6月23日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
小野 浩二	取締役社長	代表取締役	5	0.00
川崎 崇夫	常務取締役	畜産飼料販売・水産担当	14	0.01
山根 恭一	常務取締役	総務人事・業務推進担当	4	0.00
田中 猛	常務取締役	経営企画・海外事業・ライフ テック担当	4	0.00
垣内 威彦	取締役	-	-	-
富沢 健	監査役常勤	-	37	0.03
松尾 翼	監査役	-	2	0.00
木下 克己	監査役	-	-	-
計	-	-	66	0.05

(注1) 取締役垣内威彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注2) 監査役松尾翼、木下克己の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注3) 上記(注1及び注2を含む。但し、「発行済株式の総数に対する所有株式数の割合」を除く。)は対象者の平成21年3月期(第93期)有価証券報告書(平成21年6月23日提出)より引用しています。

4【その他】

該当事項はありません。